

平成 26 年度

集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査

「大都市近郊部の農地を保全・活用する方策の検討
(「農」ある良好な八尾の都市空間のあり方を検討する会)」

報告書

平成 27 年 3 月

国土交通省都市局

目 次

I	八尾市の概要	1
	1. 八尾市の特性	1
	2. 八尾市の農業について	2
	3. 八尾市の生産緑地等の状況	3
II	本調査の目的と構成	4
	1. 目的	4
	2. 構成	4
III	アンケート調査について	5
	1. 農地の分布状況	5
	2. 調査目的及び方法	10
	3. 属性等	11
	(1) 農地所有者	11
	① 性別・年齢・農家形態	11
	② 農業を継続する上での課題	12
	③ 生産緑地制度の課題	14
	(2) 企業・学校等・市民団体	14
	(3) 一般市民	15
	(4) 八尾市農業特産物	16
	4. 新たな農地の活用意向について	17
	(1) 都市農地の役割に対する意識	17
	(2) 農地所有者の今後の農地の活用意向（新たな農地の供給意向）	19
	(3) 企業・学校等・市民団体、一般市民の今後の農地の活用意向 （新たな農地の需要意向）	20
	① 企業・学校等・市民団体	20
	② 一般市民	22
	5. 新たな農地の活用条件	23
	(1) 農地を借りる場合	23
	(2) 市民農園を借りる場合	23
	(3) 農作業を手伝う場合	23

6. 農地の供給量及び需要量の推計	27
(1) 農家側からの供給量の推計	27
(2) 企業・学校等・市民団体及び一般市民の需要量の推計	27
7. まとめ	31
IV 都市住民への啓発	33
1. アンケート調査の概要	33
2. アンケート調査結果	35
3. 考察	37
V 農ある良好な八尾の都市空間のあり方について	38
1. 八尾市の農業・農地の変遷	38
2. 八尾市のまちづくりの目標と指針	38
3. 農ある良好な八尾の都市空間のあり方	39
VI 生産緑地のマッチングについて	40
1. 生産緑地制度の課題	40
2. マッチングに向けた生産緑地制度の改善提案	40
VII おわりに	41
調査概要	42

I 八尾市の概要

人口：270,307人
120,319世帯
面積：全体4,171ha
市街化区域2,723ha
市街化調整区域1,448ha
農地：全体461.2ha
市街化区域201.4ha
生産緑地地区150.13ha
(686地区)
市街化調整区域259.8ha

※ データは平成26年1月1日時点

農業：八尾若ごぼう

(平成25年地域団体商標登録 J A大阪中河内)

八尾えだまめ、紅たで、こまつな、しゅんぎく、花卉栽培が盛ん

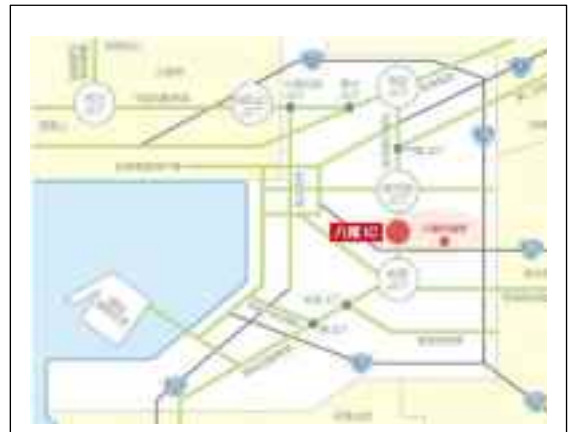
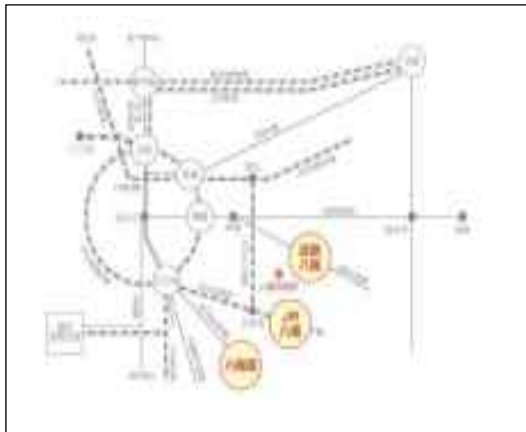
1. 八尾市の特性

八尾市は、大阪府の中央部東寄りに位置する、人口270,307人、世帯数120,319世帯(平成26年1月1日時点)の特例市である。

大阪市の南東部に隣接しており、3本の鉄道(JR線、近鉄線、大阪市営地下鉄線)で大阪市と結ばれ、大阪都心部への所要時間が約15分程度と交通利便性が極めて高く、近畿自動車道、大阪中央環状線、外環状線や国道25号が市域を通り、道路ネットワークも良好である。そのため、早くから大阪市の近接の住宅地として発展するとともに、工場の立地が進み、我が国有数の「中小企業のまち」となった。

また、中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇る「ものづくりのまち」でもある。全国トップシェアの出荷額を誇る伝統ある歯ブラシ生産や、金属製品、電子機器をはじめ、環境やICTに関連する最先端技術に至るまで、匠の技が光る。多彩な製品や雇用を生み出す「八尾のものづくり」の特徴は、多様な業種の集積にあるといわれており、製造品出荷額は、平成24年12月末において府内で3番目の規模となっている。

一方で、豊かな自然と歴史・文化を有しており、みどり豊かな高安山はレクリエーションの場として親しまれており、ハイキング道や近鉄西信貴ケーブルから登ると、展望台からは大阪平野を一望することができる。高安地域をはじめとして、農業も盛んであり、花卉・花木のほか、枝豆や若ごぼうなどの特産品がある。さらに、山麓のため池には、絶滅危惧種に指定されている日本固有の淡水魚「ニッポンバラタナゴ」が生息しており、玉串川沿いの桜並木は市民に愛されており、「大阪みどりの百選」にも選ばれている。



八尾市の位置とアクセス

2. 八尾市の農業について

八尾市の地形は、東部の生駒山地と西部の河内平野に大別される。市域南部には、大和川が西に流れており、その分流の玉串川、楠根川、長瀬川、平野川などが北西に流れている。気候は瀬戸内型気候に属し、都市に立地するという優位性を活かした軟弱野菜等の施設園芸を組み合わせた高収益型農業が中心であり、近畿地方でも有数の収穫量を誇る八尾えだまめや、全国でもトップクラスの出荷量を誇る八尾若ごぼう等が特産である。

なお、平坦地では東南部を中心に軟弱野菜や枝豆・若ごぼうの栽培が行われ、農業振興地域にも指定されている東部地域では北部山地から中腹にかけては府下でも有数の花卉・花木の生産が行われている。また、一部の地区では早くから多種多様な園芸作物の導入を行っており、現在においても紅たでに代表されるような特殊そ菜の産地が形成されている。



八尾えだまめ



八尾若ごぼう



紅たで

3. 八尾市の生産緑地等の状況

八尾市の面積は4,171haで、その全域が都市計画区域である。市街化区域面積は2,723ha、市街化調整区域面積は1,448haとなっており、市域の約65%を市街化区域が占めている。

農地については、市域の約11%にあたる約461haを占めているが、市街化区域内農地面積は約201haで、そのうち生産緑地地区は約150haが指定されている。生産緑地は市内全体の農地の約3割を占める重要な生産現場であり、都市計画マスタープランにおいても環境保全・レクリエーション活動・避難地・延焼防止として



八尾えだまめの栽培販売体験（JA主催）

活用し、緑地等の都市空間のアメニティとして活用を図るべきものとして位置づけられている。

なお、八尾市の生産緑地地区の面積推移については、生産緑地地区を初めて都市計画決定した平成4年から平成25年までの22年間で当初の指定面積の約2割に相当する32haが減少している状況である。これは、生産緑地地区の解除が主たる従事者の死亡等、個人のやむを得ない事由により行われることにより、買取申出の時期が把握できず、厳しい財政状況のもとで突発的な対応を迫られることが要因のひとつと考えられる。

一方、農家の高齢化や後継者不足等も顕在化してきており、営農の継続不能による農地の減少による、防災・景観等の多面的機能の低下が懸念される。このため、農家の営農意欲を高める農業振興策により、自給的農家から販売農家への転換や新規就農を促し、都市農地の保全につなげていくことが課題と考えられる。

II 本調査の目的と構成

1. 目的

三大都市圏の都市近郊部の農地については、良好な生活環境等の確保を図るため、都市計画上の保全を目的として生産緑地制度を運用してきたが、都市農地は潜在的に宅地の供給源になり得るため、年々減少しているのが現状である。平成3年に生産緑地法が改正されたことを受け、八尾市においても、平成4年に生産緑地地区として182haが指定されたが、現在では150haに減少しており、都市農地が担う機能の低下も懸念される。

良好な都市空間を守り持続するためには都市農地の農地としての継続が大切である。農家の高齢化、担い手不足は都市農地においても大きな課題となっており、農地の存続のためには、多様な担い手による農地の多面的活用が重要である。

本調査では、八尾市において、都市近郊部の農家（特に生産緑地を所有する農家）が現在抱えている課題、将来的な農地の活用意向を調査し、農地の供給側の意向を把握する。

一方、都市住民、企業、学校、社会福祉法人、市民団体等の多面的機能に注目した農地利用のニーズ等を調査し、都市農地の需要を把握することにより、農地利用のマッチングの仕組みづくりを検討する。また、調査において得られた生産緑地制度の課題等を整理し、新たな制度の検討を行うことを目的とする。

2. 構成

本調査の構成は、農地所有者と都市住民、企業、学校、社会福祉法人、市民団体等を対象とした農地への需要と供給に関するアンケート調査と、都市農地の多面的機能に関する啓発パンフレットを作成・配布し、その読者を対象とした啓発効果についてのアンケート調査からなる。

Ⅲ アンケート調査について

1. 農地の分布状況

八尾市全域の農地の分布状況は、「平成 24 年大阪府水土里情報システム」のデジタルデータを基に Arc GIS ver. 10.0 (Esri 社) を用いて集計した。

八尾市全域で農地は、470.62ha 分布し、市域の 11.3%を占めている。生産緑地は、146.54ha 存在し、市域の 3.5%を占め、宅地化農地は 90.69ha、市域の 2.2%を占め、市域の約半数の農地が市街化区域に分布している。生産緑地は 674 箇所、平均面積は 0.22ha と小規模であり、水田が約 6 割と優占している。一方、宅地化農地は 1,020 箇所、平均面積は 0.09ha と生産緑地よりも小規模で、水田と畑が同程度で存在している。

市域北西部の桂中学校区や上之島中学校区、西部の久宝寺中学校区、市域中央部の龍華中学校区や東部の南高安中学校区に生産緑地が固まって分布している。生産緑地、宅地化農地、市街化調整区域内農地といった農地の指定区分別の保有量を用いた※クラスター分析※による中学校区類型結果を見ると、校区面積に占める農地率が 2.4~6.2%と低い「市街地型」は、亀井、成法、高美、龍華、志紀、曙川中学校区の 6 中学校区と最も多く、校区面積に占める生産緑地率が 6.3~7.6%、宅地化農地率が 3.9~10.5%と生産緑地と宅地化農地をともに一定保有する「市区農地型」は、久宝寺、八尾、大正中学校区と 3 中学校区存在し、校区面積に占める生産緑地率が 2.9~7.8%、市街化調整区域内農地率が 4.1~8.3%と生産緑地に加えて市街化調整区域内農地を一定保有する「生緑調区農地型」は、桂、上之島、東、南高安中学校区と 4 中学校区存在し、校区面積に占める市街化調整区域内農地率が 15.6%、22.4%と高く、農地率も 16.5%、31.6%と高い「調区農地型」は、曙川南、高安中学校区の 2 中学校区と 4 タイプに分類される。

※クラスター分析：分析の対象となる個体をお互いの類似度に従い、いくつかのグループに分類する手法

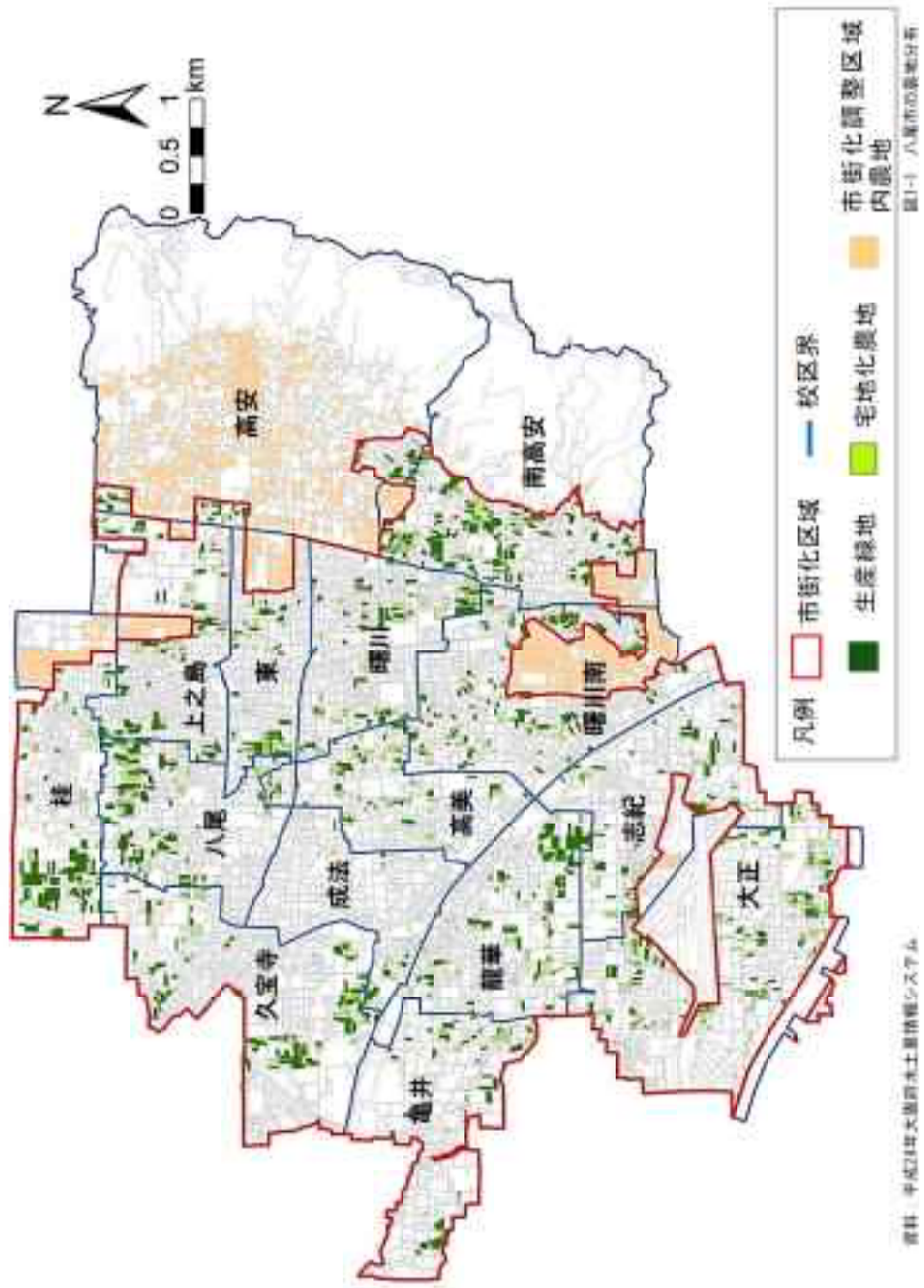


表1-1 八尾市全域の農地保有量及び作付け状況

		面積 (ha)	割合 (%)		
市街化区域内農地	生産緑地	水田	88.9	60.7	31.1
		畑	53.2	36.3	
		樹園地	1.7	1.2	
		休耕地	2.7	1.8	
		計	146.5	100.0	
	宅地化農地	水田	44.4	49.0	19.3
		畑	42.1	46.4	
		樹園地	1.1	1.2	
		休耕地	3.1	3.4	
		計	90.7	100.0	
合計		237.2	—	50.4	
市街化調整区域内農地		233.4	—	49.6	
八尾市全域農地		470.6	—	100.0	

*1 生産緑地：674箇所、平均面積0.22ha/箇所

*2 宅地化農地：1,020箇所、平均面積0.09ha/箇所

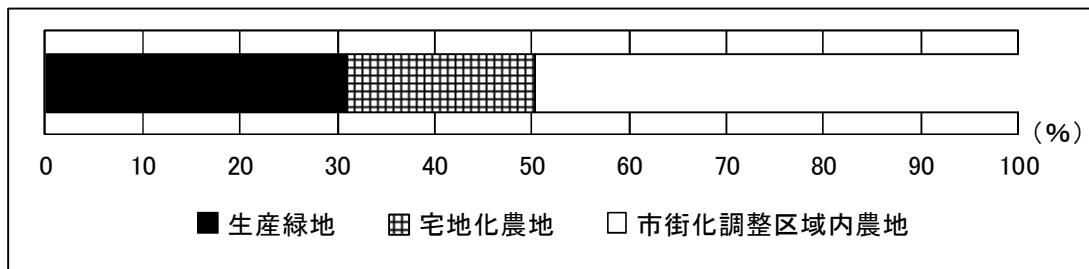


図1-2 八尾市全域の農地分布割合

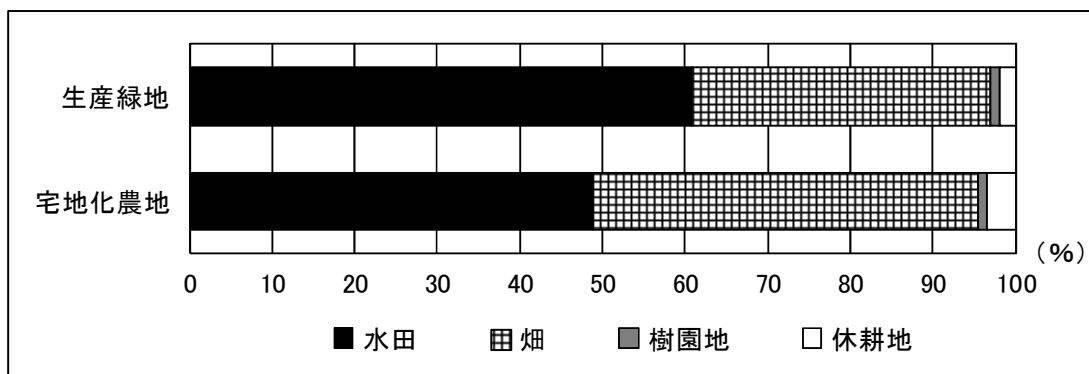


図1-3 生産緑地及び宅地化農地の作付け状況

表1-2 中学校区別農地保有量

		生産緑地				宅地化農地				市街化調整区域内農地		農地面積		校区面積	
		面積 (ha)	割合 (%)	箇所数	平均面積 (ha)	面積 (ha)	割合 (%)	箇所数	平均面積 (ha)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
市街地型	亀井中学校区	6.15	2.1	32	0.19	3.29	1.1	43	0.08	0.00	0.0	9.45	3.2	300.1	100.0
	成法中学校区	2.13	1.3	12	0.18	1.83	1.1	26	0.07	0.00	0.0	3.96	2.4	166.1	100.0
	高美中学校区	4.10	1.9	28	0.15	5.45	2.5	48	0.11	0.00	0.0	9.55	4.3	220.9	100.0
	龍華中学校区	14.06	3.4	45	0.31	7.12	1.7	70	0.10	0.00	0.0	21.18	5.1	419.9	100.0
	志紀中学校区	6.61	3.1	36	0.18	5.22	2.4	59	0.09	1.60	0.7	13.43	6.2	216.3	100.0
	曙川中学校区	8.08	2.6	38	0.21	6.16	2.0	61	0.10	0.00	0.0	14.24	4.6	307.7	100.0
市区農地型	久宝寺中学校	13.62	6.3	56	0.24	8.57	3.9	71	0.12	0.00	0.0	22.19	10.2	218.7	100.0
	八尾中学校区	13.24	7.3	46	0.29	7.67	4.2	74	0.10	0.00	0.0	20.90	11.6	181.3	100.0
	大正中学校区	10.39	7.6	75	0.14	14.49	10.5	146	0.10	0.00	0.0	24.88	18.1	137.9	100.0
生緑調区農地型	桂中学校区	16.24	7.8	39	0.42	4.82	2.3	59	0.08	17.36	8.3	38.43	18.4	209.3	100.0
	上之島中学校区	10.30	7.0	42	0.25	4.84	3.3	56	0.09	11.36	7.7	26.49	18.0	147.6	100.0
	東中学校区	5.25	2.9	24	0.22	3.58	2.0	39	0.09	11.25	6.1	20.08	11.0	183.5	100.0
	南高安中学校区	18.58	4.1	93	0.20	7.98	1.7	130	0.06	18.95	4.1	45.51	9.9	460.0	100.0
調区農地型	曙川南中学校区	13.34	5.9	84	0.16	7.47	3.3	105	0.07	50.75	22.4	71.55	31.6	226.5	100.0
	高安中学校区	4.45	0.6	25	0.18	2.18	0.3	33	0.07	122.14	15.6	128.77	16.5	781.3	100.0

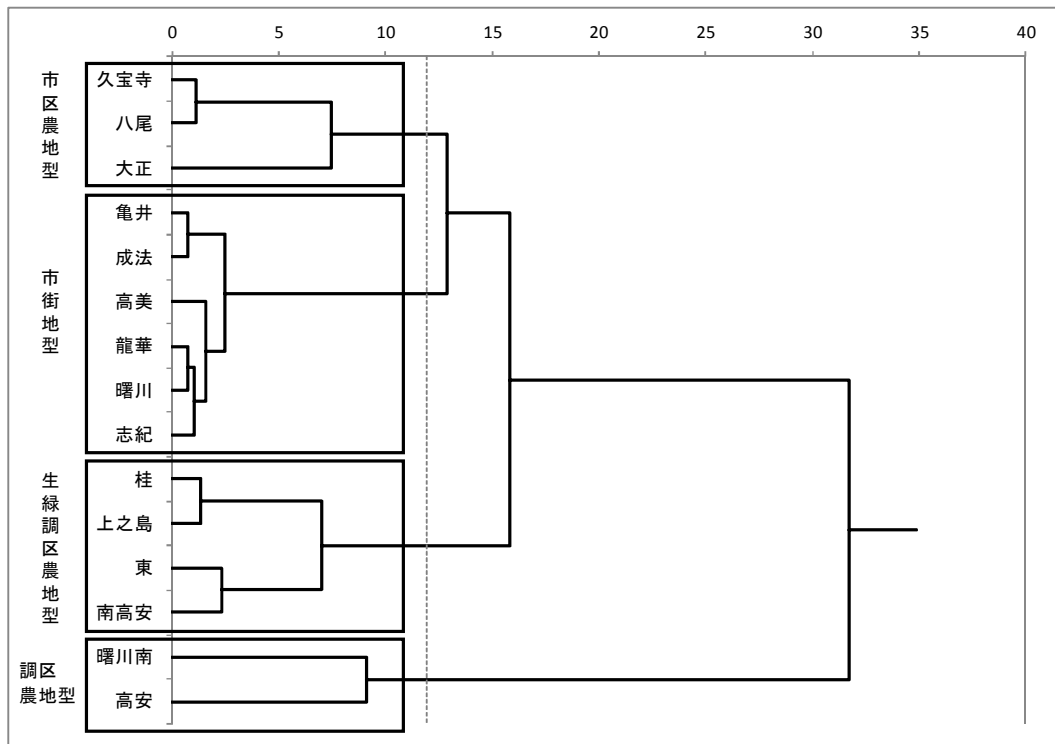


図1-4 クラスタ分析結果*

*表1-2の各中学校区別の生産緑地割合、宅地化農地割合、市街化調整区農地割合を基礎データとし、エクセル統計2012の多変量解析：階層クラスタ分析（ウォード法）を用いた結果のデンドログラム（樹形図）を示す。

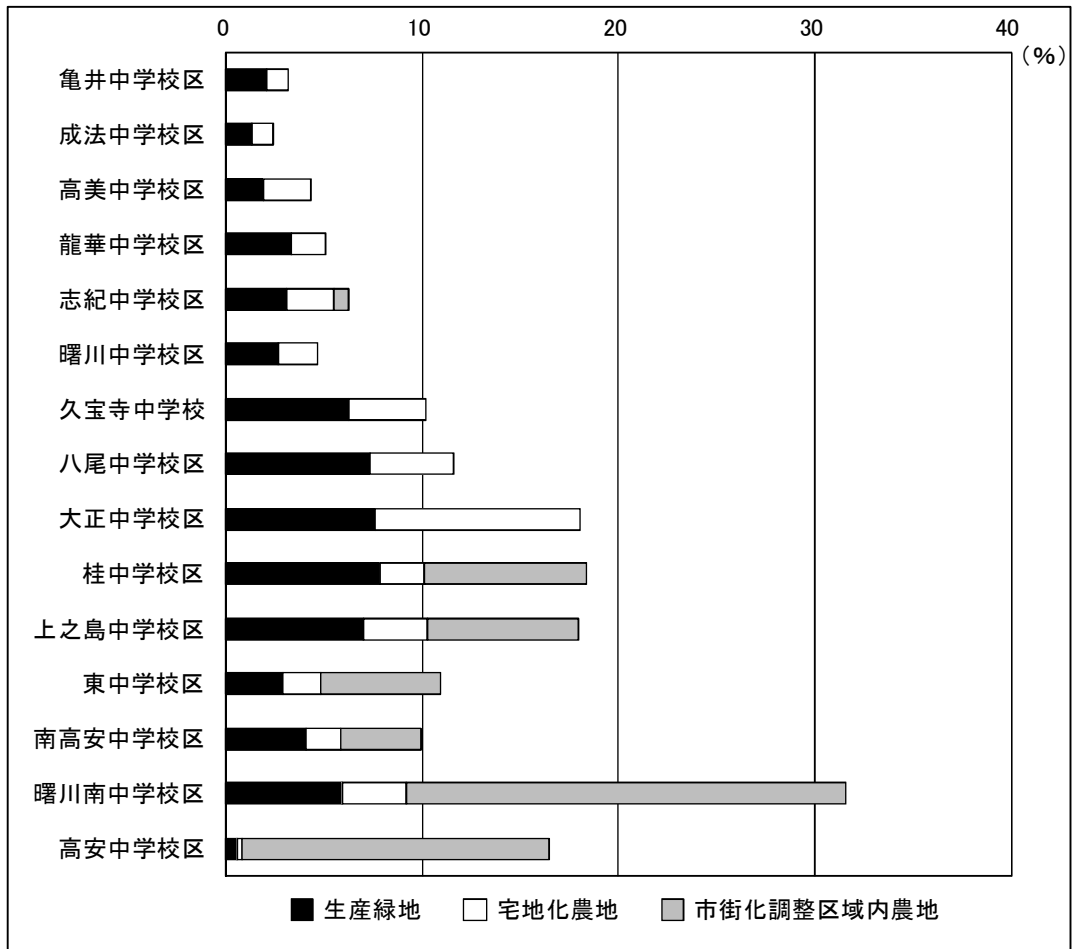


図1-5 中学校区別農地保有割合

2. 調査目的及び方法

市街化区域内農地では、都市的土地利用との混在による営農環境の悪化、農家の高齢化や後継者不足、農業収益の低下、生産緑地指定後30年を間近に控え、その継続に対する課題や宅地化農地の保全意向の不安定性など、都市農業及び都市農地を取り巻く課題が多く指摘されている。

一方で、都市農地は農作物の生産のみならず、都市の良好な環境の保全や農作業体験やレクリエーションの場など、その多面的機能が高く評価され、八尾市内における都市農地においてもふれあい農園や掘り採りイベントなどが賑わいを見せ、都市住民の農作業体験や農作物と直に触れ合うことへのニーズが高まりつつある。

本調査では、生産緑地を所有する農家を対象としたアンケート調査を実施し、農地所有の実態や都市農地に対する意識と課題、今後の農地利用の意向を把握し、農家の将来的な営農意向や農地賃借等の新たな農地活用の農家側の供給意向を探った。次いで、一般市民、企業や学校、社会福祉法人、市民団体を対象としたアンケート調査を実施し、都市農地に対する意識や都市農地の利用意向を把握し、新たな農地活用の需要意向を探った。生産緑地を所有する農地所有者に対するアンケート調査は、2014年9月～10月に郵送留置方式で実施した。配布数は744票、有効回答数は326票、有効回答率は43.8%である。

企業、学校等、市民団体に対するアンケート調査も2014年9月～10月に郵送留置方式で実施した。配布数は907票、有効回答数は432票、有効回答率は47.6%である。

一般市民に対するアンケート調査は、2014年9月7日の久宝寺寺内町燈路まつり、10月25日の八尾地区JAまつりにて対面方式で実施し、回答数は190票である。

表4-1 調査時期：農地所有者、企業・学校等・市民団体に対するアンケート調査

	発送日	回収日
農地所有者	2014年9月11日／22日	2014年10月3日／10日
企業・学校等・市民団体	2014年9月11日	2014年10月3日

表4-2 配布数及び有効回答数：農地所有者、企業・学校等・市民団体に対するアンケート調査

	配布数 (票)	有効回答数 (票)	有効回答率 (%)
農地所有者	744	326	43.8
企業・学校等・市民団体	907	432	47.6

表4-3 配布数及び有効回答数：一般市民に対するアンケート調査

実施日	配布・回答数
2014年9月7日	89
2014年10月25日	101
合計	190

3. 属性等

(1) 農地所有者

① 性別・年齢・農家形態

年齢は、65～74歳が35.6%、75歳以上が33.7%とそれぞれ3割強存在し、65歳以上の高齢者が69.3%と高齢化が著しい。

農家形態では、自給的農家が54.9%を占め、販売農家は31.3%に限定され、中でも専業農家は10.7%、第一種兼業農家は5.8%と農業を主にしている農家は1割強となっている。農家形態別の年齢構成を見ると、専業農家は75歳以上が45.7%、第一種兼業農家でも75歳以上が42.1%と後期高齢者が多くなっている。

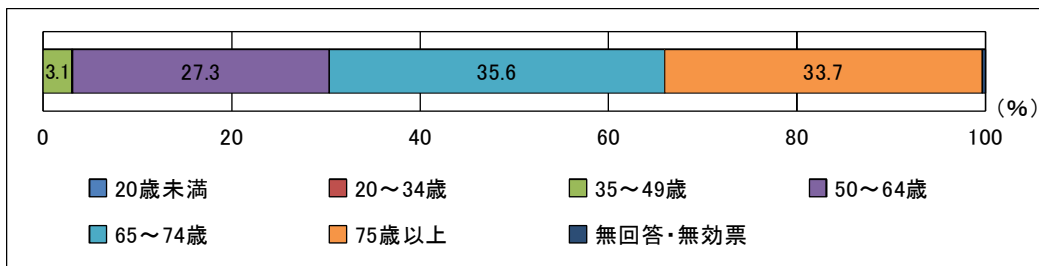


図 4-1 年齢：農地所有者

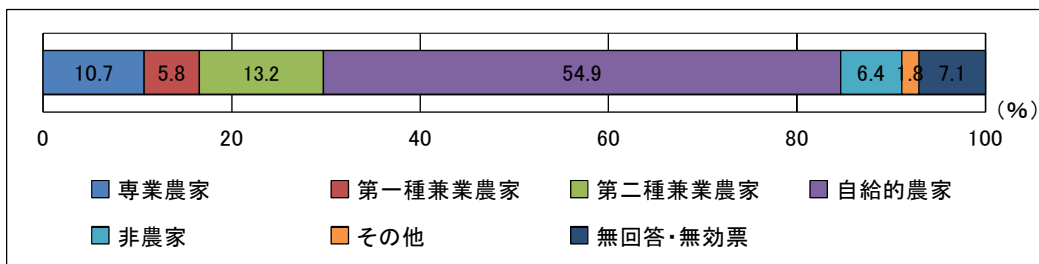


図 4-2 農家形態：農地所有者

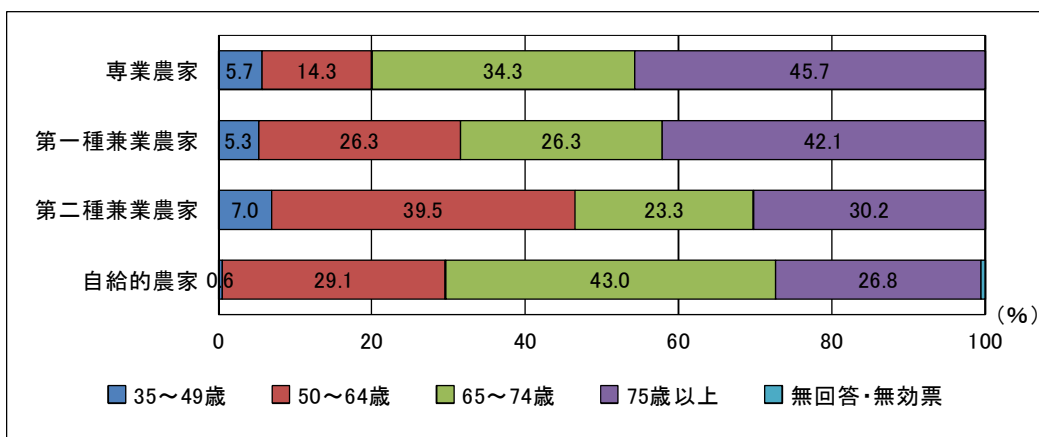


図 4-3 農家形態別年齢構成：農地所有者

② 農業を継続する上での課題

農地所有者全体では、「相続税の負担」が 60.1%と最も高く、次いで、「担い手や後継者が居ないこと」が 47.5%と高く、次いで、「固定資産税の負担」、「農業収入の低さ」、「宅地化の進行による営農環境の悪化」が約 4 割となっている。

農家形態別に見ると、「農業収入の低さ」が専業農家、第一種兼業農家、第二種兼業農家において約 6 割と高く、「安定した販路の確保」が第一種兼業農家で 31.6%と他と比較して高くなっている。税の負担では、「相続税の負担」が専業農家、第二種兼業農家、自給的農家で約 6 割と高く、「固定資産税の負担」が第一種兼業農家、第二種兼業農家、自給的農家で約 5 割と高くなっている。

所有農地区分別に見ると、「相続税の負担」が全ての所有農地区分で高く、“生産緑地のみを所有”、“生産緑地と宅地化農地を所有”で 63.2%、66.0%と高くなっており、「固定資産税の負担」が“生産緑地と宅地化農地を所有”で 52.8%と他と比較して高くなっている。「担い手や後継者が居ないこと」では、“生産緑地と市街化調整区域内農地を所有”で 56.9%と他と比較して高いことが特徴である。また、“生産緑地と宅地化農地を所有”では、「農地へのごみなどの不法投棄」が 58.5%、「宅地化の進行による営農環境の悪化」が 43.4%、「鳥獣被害」が 41.5%と市街地に点在する都市農地が保有する課題が特に他と比較して高くなっている。

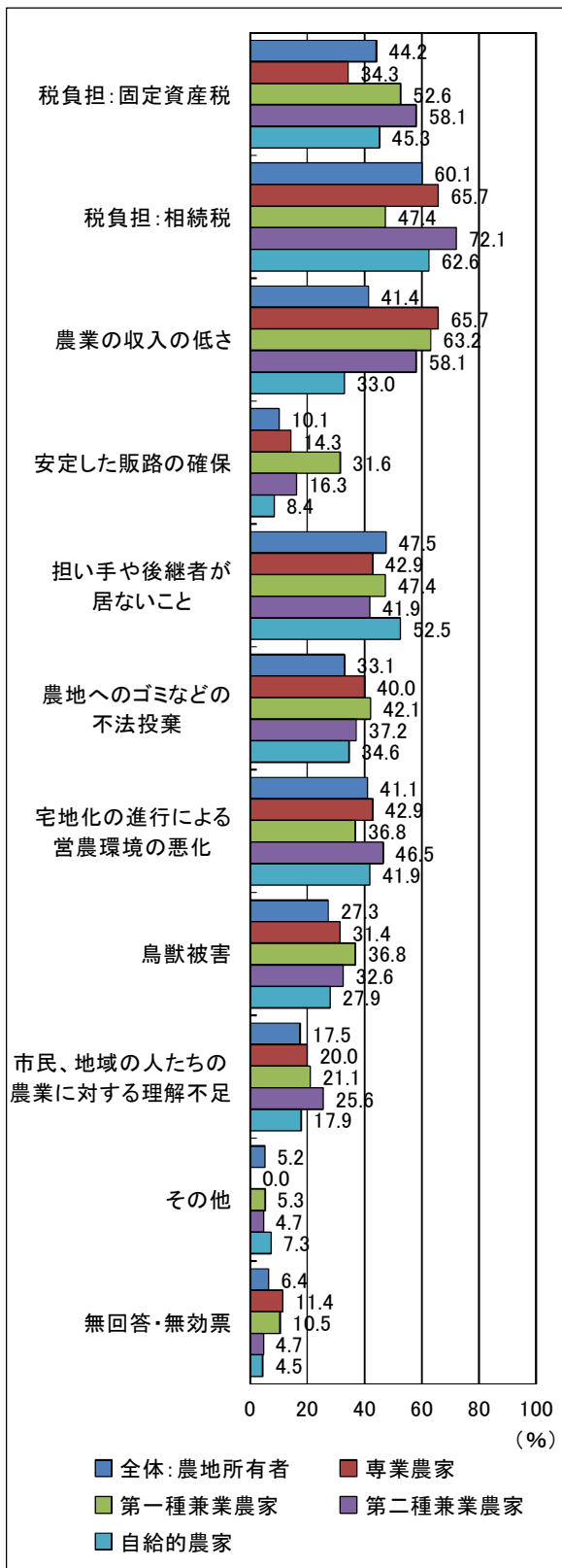


図 4-4 農業を継続する上での課題
: 農家形態別

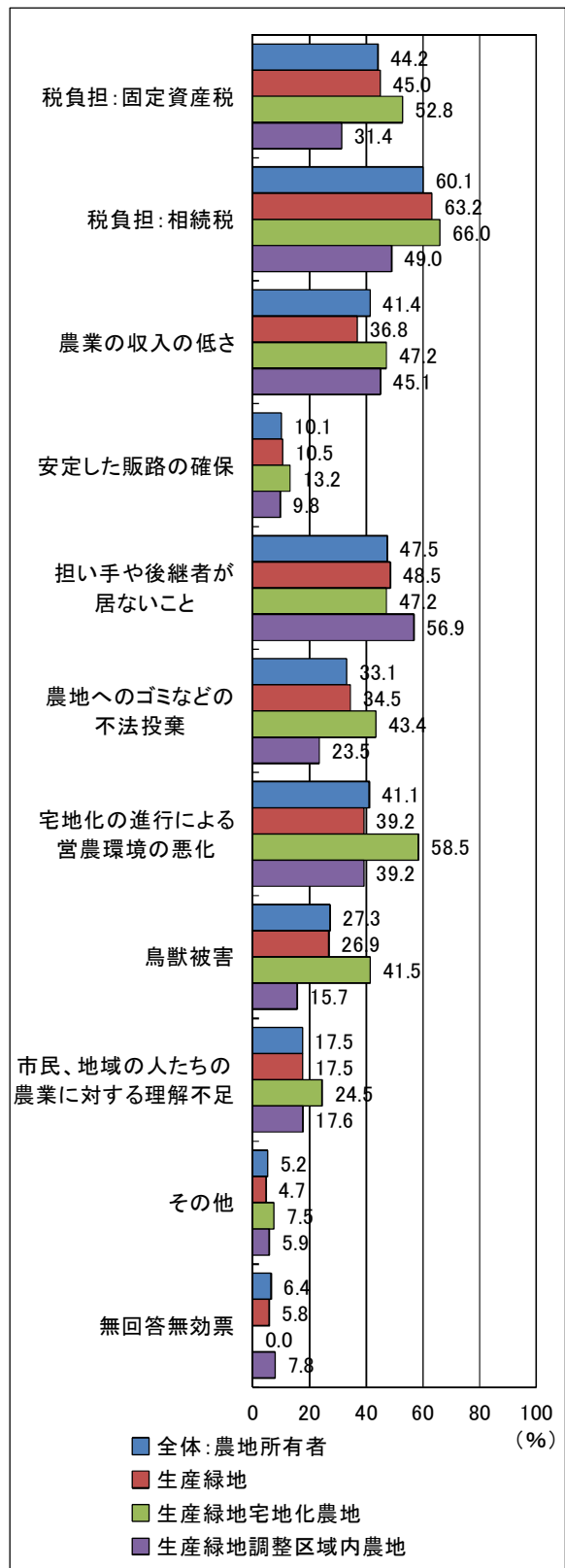


図 4-5 農業を継続する上での課題
: 所有農地区別

③ 生産緑地制度の課題

農地所有者全体で見ると、「解除または買取申出の条件が限られ、解除が厳しい」が41.5%を占め、生産緑地制度に対する不安を指摘する農家が少なからず確認でき、特に、“生産緑地と宅地化農地”を所有では「面積不足のため、新規に指定を受けることができない」が26.4%と他と比較して高く、面積要件に対する課題を指摘する農家も少なからず存在することが確認できた。

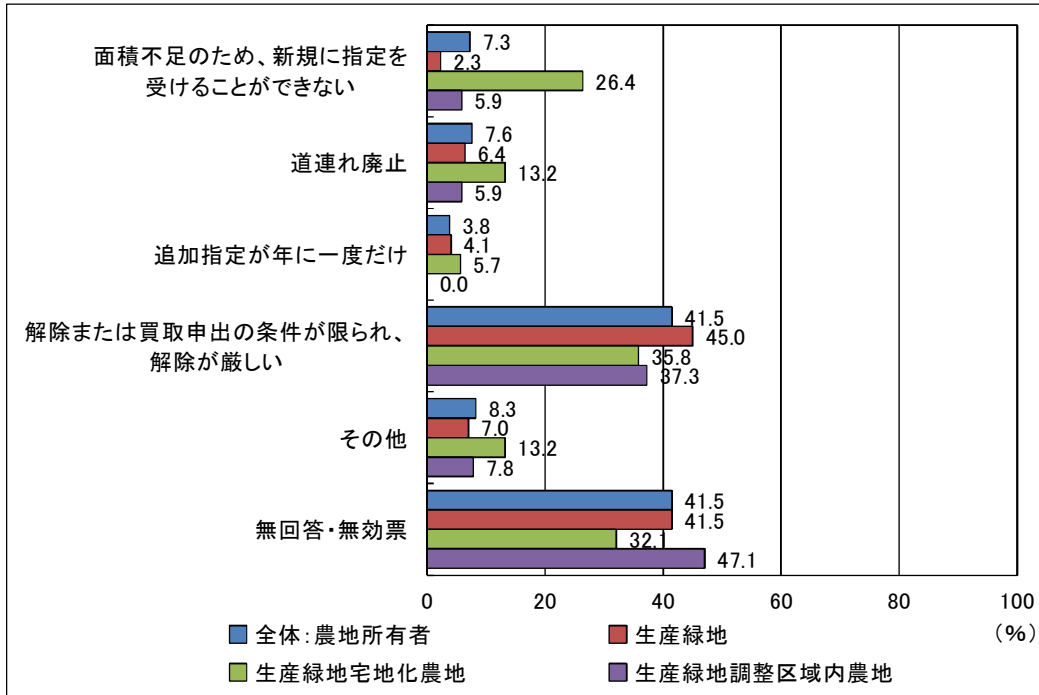


図4-6 生産緑地制度の課題、将来に対しての不安（所有農地区別別）

(2) 企業・学校等・市民団体

団体の種別では、株式会社が53.5%と約半数を占め、学校が14.6%、社会福祉法人が11.1%、市民活動団体が9.3%と続き、特定非営利団体（NPO）が3.2%である。

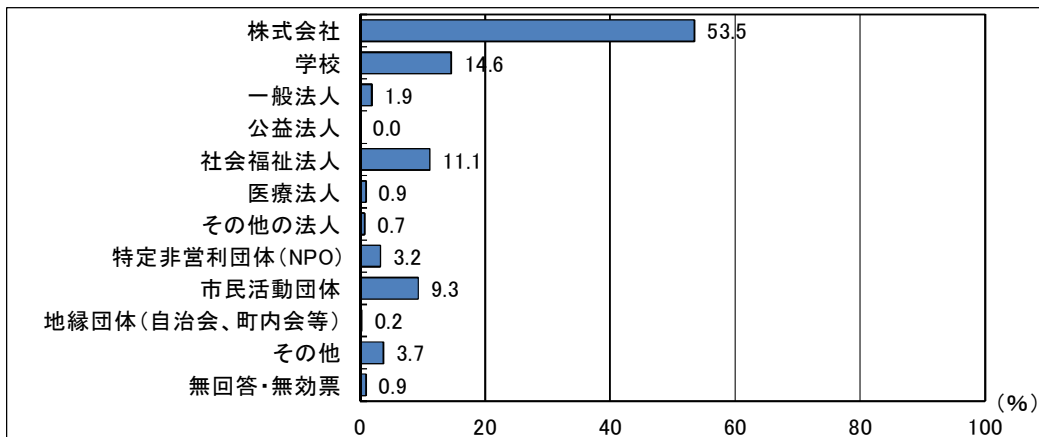


図4-7 団体の種別：企業・学校等・市民団体

(3) 一般市民

年齢は、「65歳～74歳」が33.7%を占めるが、「50歳～64歳」、「35歳～49歳」もそれぞれ2割ずつとなっている。職業は、「家事専業」、「常勤で勤務」に加えて「無職」がそれぞれ26.8%、25.3%、24.2%である。居留意向では、「八尾市に住み続けたい」が76.8%と高い。家族構成では、「一世代居住」が42.1%を占めるが、「二世代居住」も38.9%と同程度となっている。

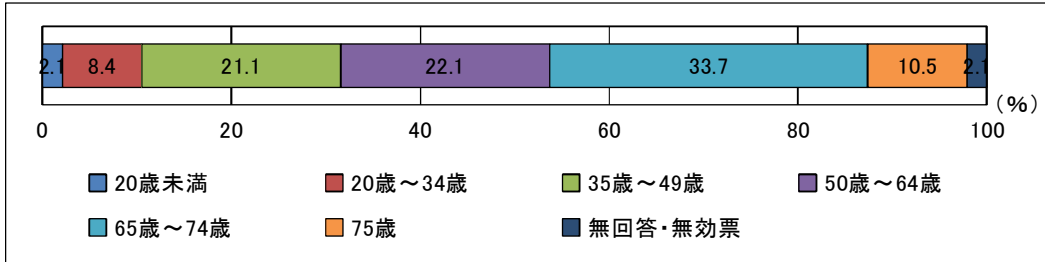


図4-8 年齢：一般市民

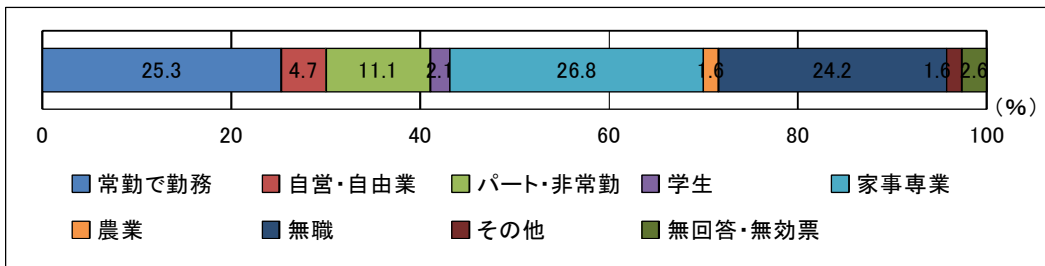


図4-9 職業：一般市民

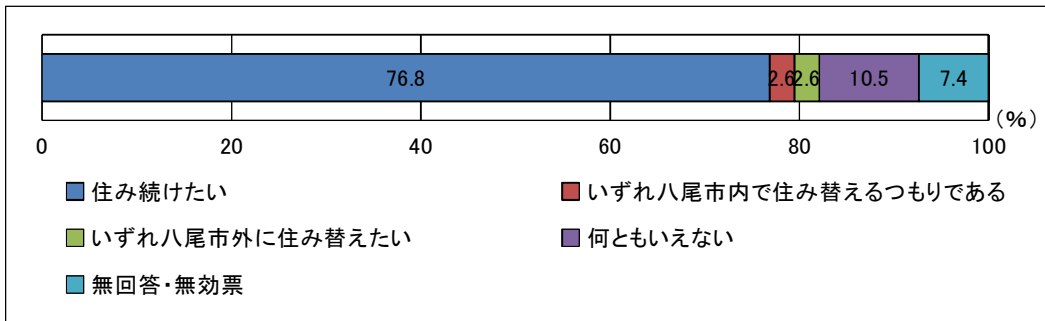


図4-10 居留意向：一般市民

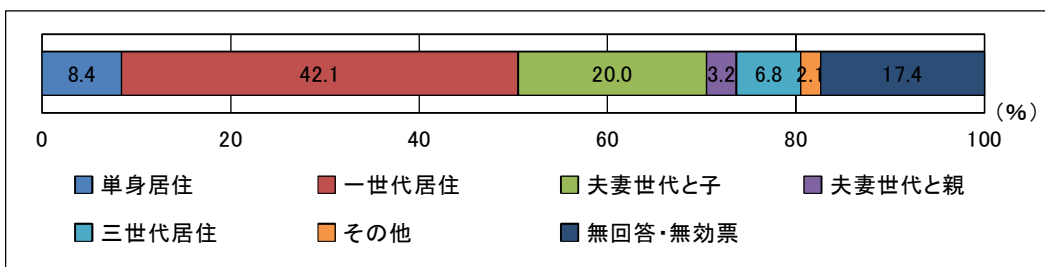


図4-11 家族構成：一般市民

(4) 八尾市農業特産物

八尾市農業特産物の認知度では、「八尾若ごぼう」が企業・学校等・市民団体、一般市民ともに86.1%、92.6%と高く、次いで、「枝豆」も企業・学校等・市民団体、一般市民ともに70.4%、84.2%と高い。一方、「紅たで」、「花卉・花木」は、20.1~34.0%に留まっている。八尾市農業特産物の購入経験でも、「八尾若ごぼう」、「枝豆」は、企業・学校等・市民団体、一般市民に関わらず約6割と高い。一方で、八尾若ごぼうの地域団体商標登録の認知度では、「知っている」が企業・学校等・市民団体で17.8%、一般市民でも32.6%に留まっており、今後の情報発信が課題である。

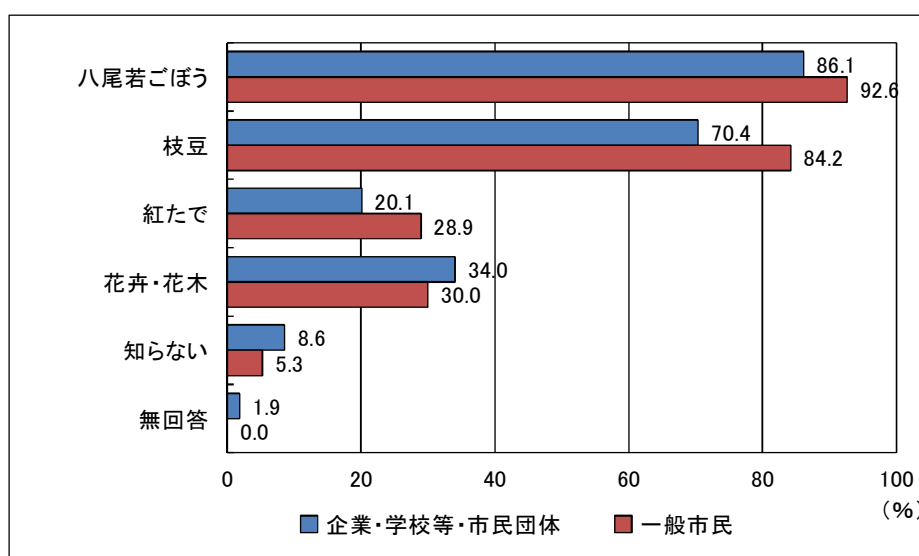


図4-12 八尾市農業特産物の認知度

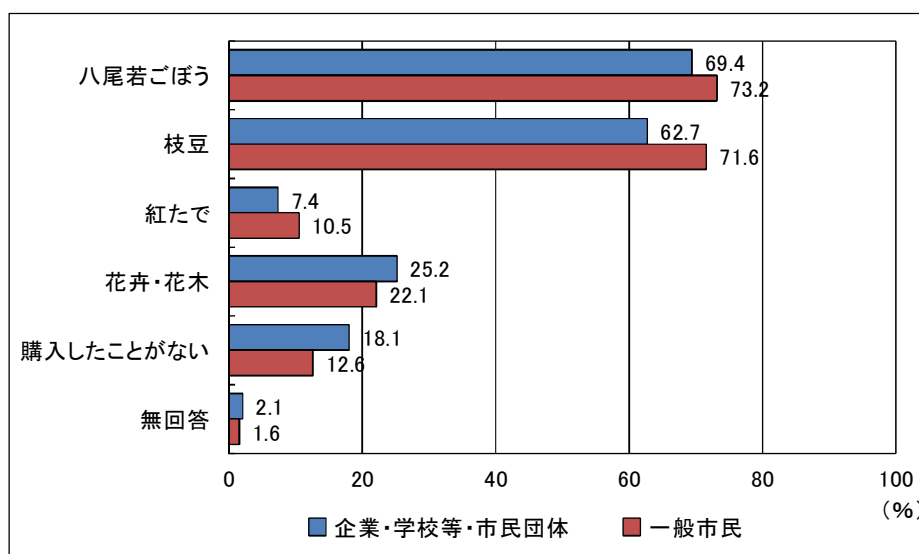


図4-13 八尾市農業特産物の購入経験

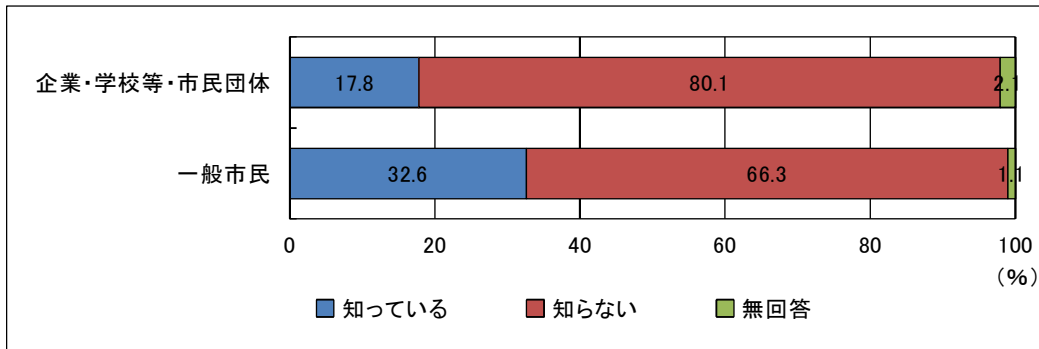


図 4-14 八尾若ごぼうの地域団体商標登録の認知度

4. 新たな農地の活用意向について

(1) 都市農地の役割に対する意識

農地(生産緑地)所有者では、「農作物の生産の場」は 61.7%と最も高く、次いで、「市街地での緑地空間(緑や自然供給)の形成」が 34.7%と高く、「うるおいのある景観の形成」が 27.6%と続いている。

企業・学校等・市民団体でも、「農作物の生産の場」は 65.3%と最も高く、「市街地での緑地空間(緑や自然供給)の形成」は 29.2%と高く、「うるおいのある景観の形成」が 22.9%とやや高い。企業・学校等・市民団体では、これらに加えて、「子ども等の環境教育の場」が 37.5%、「市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場」が 36.3%と3割強と都市農地の役割として高く意識されている。

同様に、一般市民でも、「農作物の生産の場」は 66.3%、「市街地での緑地空間(緑や自然供給)の形成」は 28.9%、「うるおいのある景観の形成」は 22.6%と高く、これらに加えて、「子ども等の環境教育の場」が 43.2%、「市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場」が 34.7%と高く意識されている。また、一般市民では、「生態系保全の場」が 21.6%、「大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能」が 24.2%とやや高いことも特徴である。

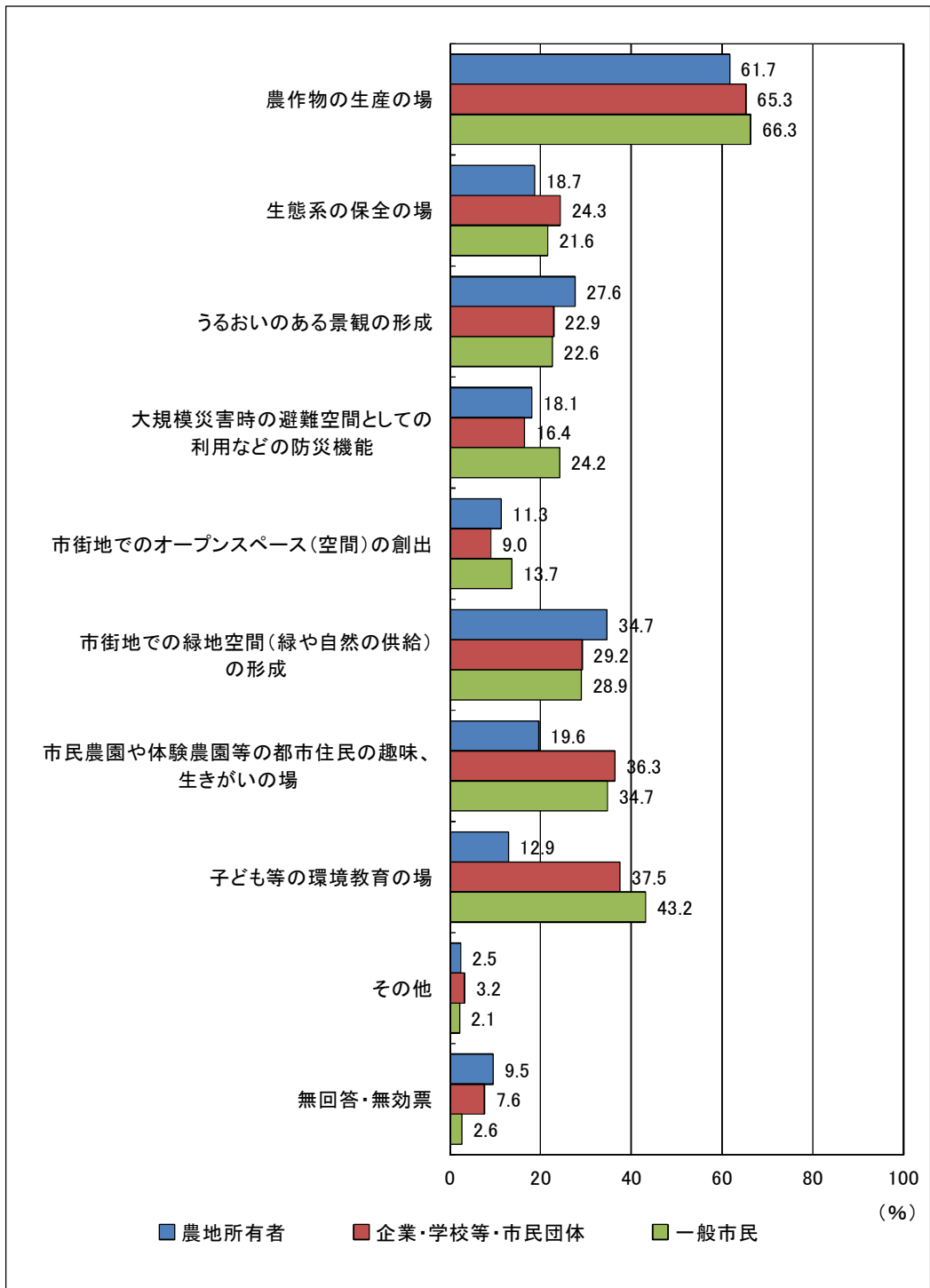


図 4-15 都市農地の役割に対する意識：農家、企業・学校等・市民団体、一般市民

(2) 農地所有者の今後の農地の活用意向（新たな農地の供給意向）

農地の主な利用意向を見ると、「自分で耕す」が59.5%と高く、中でも自給的農業をするは、46.9%と約半数を占めている。

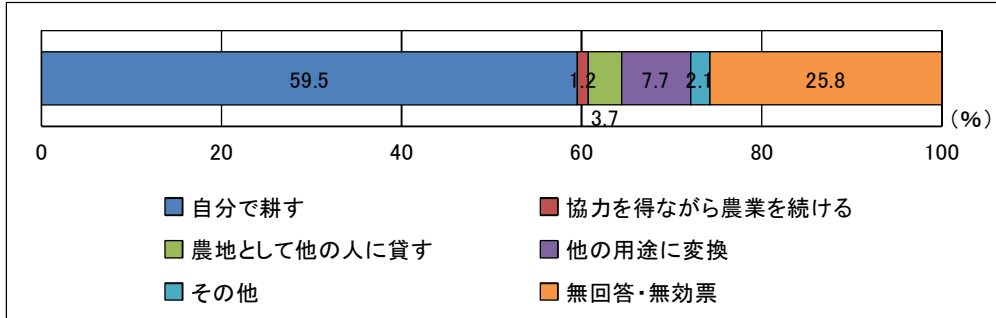


図4-16 農地の主な利用意向：農地所有者

部分的にでも考えられる農地の活用意向を見ると、「他の用途に変換」が22.1%、「自分で耕す」が19.9%に加えて、「農地として他の人に貸す」が18.4%とそれぞれ同程度存在している。「農地として他の人に貸す」では、「行政やJAを通じて市民農園を開設する」が11.0%と少なからず確認できる。

部分的にでも考えられる農地の活用意向を農家形態別に見ると、「販売農業をする」は、専業農家で22.9%、第一種兼業農家で31.6%とやや高く、「他の用途に変換」は、第二種兼業農家で34.9%、自給的農家で21.8%とやや高く、一方、「農地を貸して収益を得る」は、第二種兼業農家で32.6%、自給的農家で14.0%と存在し、中でも「市民農園として農地を貸して収益を得る」は、第二種兼業農家で27.9%、自給的農家で11.7%とやや高い。所有農地区別に見ると、生産緑地のみを所有する農家では、「農地として他の人に貸す」が22.2%と高く、中でも「行政やJAを通じて市民農園を開設する」が15.2%と優占し、「自ら教育施設の体験農園、福祉施設の体験農園、販売目的でない企業の体験農園」としても3.5%~4.1%と他と比較して少なからず確認でき、「販売農業をしている農家に貸す」や「販売農業を目的とする企業に貸す」も4.7%、5.8%と少なからず存在していることが特徴である。

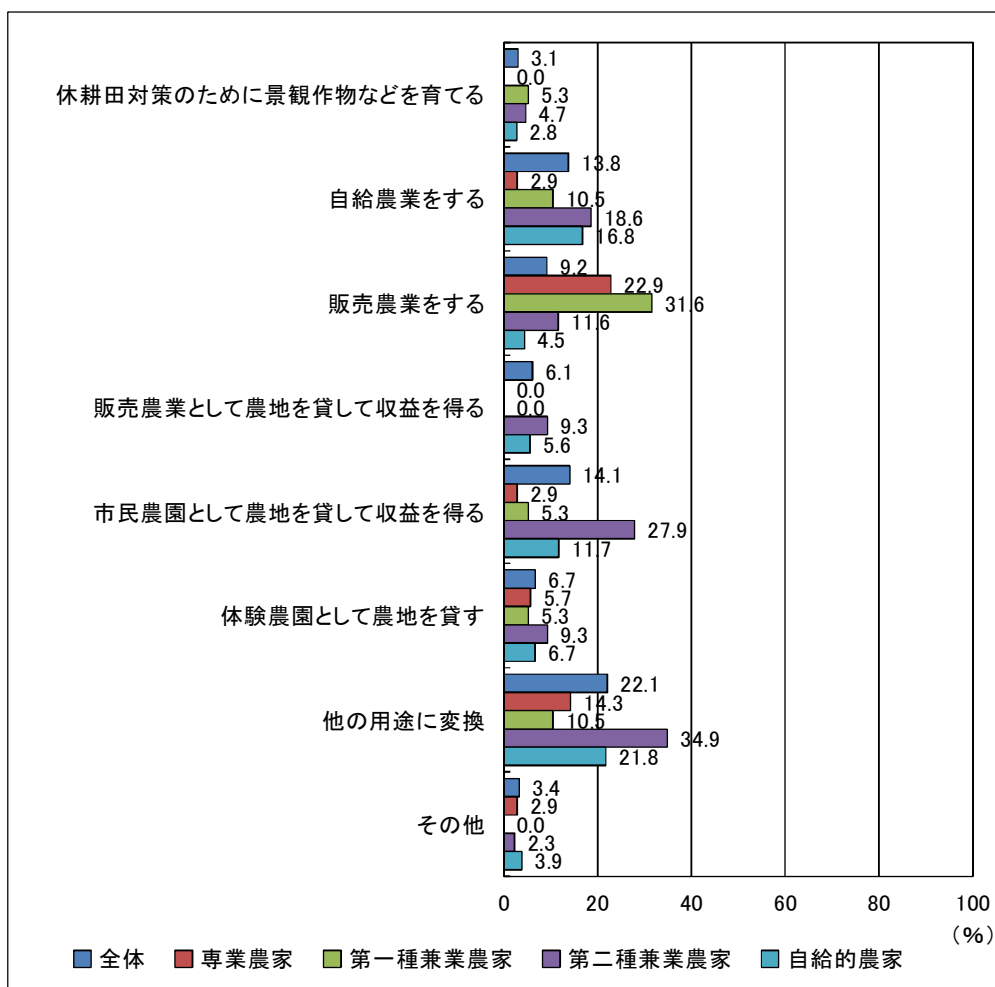


図4-17 部分的に考えられる新たな農地の活用意向：農地所有者

(3) 企業・学校等・市民団体、一般市民の今後の農地の活用意向

(新たな農地の需要意向)

① 企業・学校等・市民団体

「特に利用したいと思わない」は53.2%と半数に留まり、半数の団体で何らかの新たな農地の活用意向が確認できた。中でも、「体験学習や自然学習等の教育や福祉の場またはその一環として」は23.1%、「レクリエーションや健康増進等の福利厚生の場合またはその一環として」は15.7%とやや高い。団体種別に見ると、学校では、「特に利用したいと思わない」は34.9%に限定され、「体験学習や自然学習等の教育や福祉の場またはその一環として」が50.8%と約半数を占め、社会福祉法人でも、「特に利用したいと思わない」は31.3%に限定され、「体験学習や自然学習等の教育や福祉の場またはその一環として」は43.8%を占め、次いで、「レクリエーションや健康増進等の福利厚生の場合またはその一環として」は20.8%を占めている。特定非営利活動団体・市民活動団体では、「特に利用したいと思わない」は42.6%に限定され、「レクリエーションや

健康増進等の福利厚生の場合またはその一環として」が 31.5%、「体験学習や自然学習等の教育や福祉の場合またはその一環として」が 35.2%と高くなっている。一方、株式会社では、「特に利用したいと思わない」が 64.9%と高くなっているが、ここでも「レクリエーションや健康増進等の福利厚生の場合またはその一環として」が 11.7%存在している。

今後の農地の活用意向を「農地を取得または借りたい」で集計した結果、株式会社で 28 件、学校で 17 件、社会福祉法人で 11 件、特定非営利活動団体・市民活動団体で 13 件確認でき、特に「農地を取得したい」では株式会社で 10 件、社会福祉法人で 5 件と全体に占める割合は低いものの農地を取得または借りたい団体の一定の件数が確認できたことは興味深い。

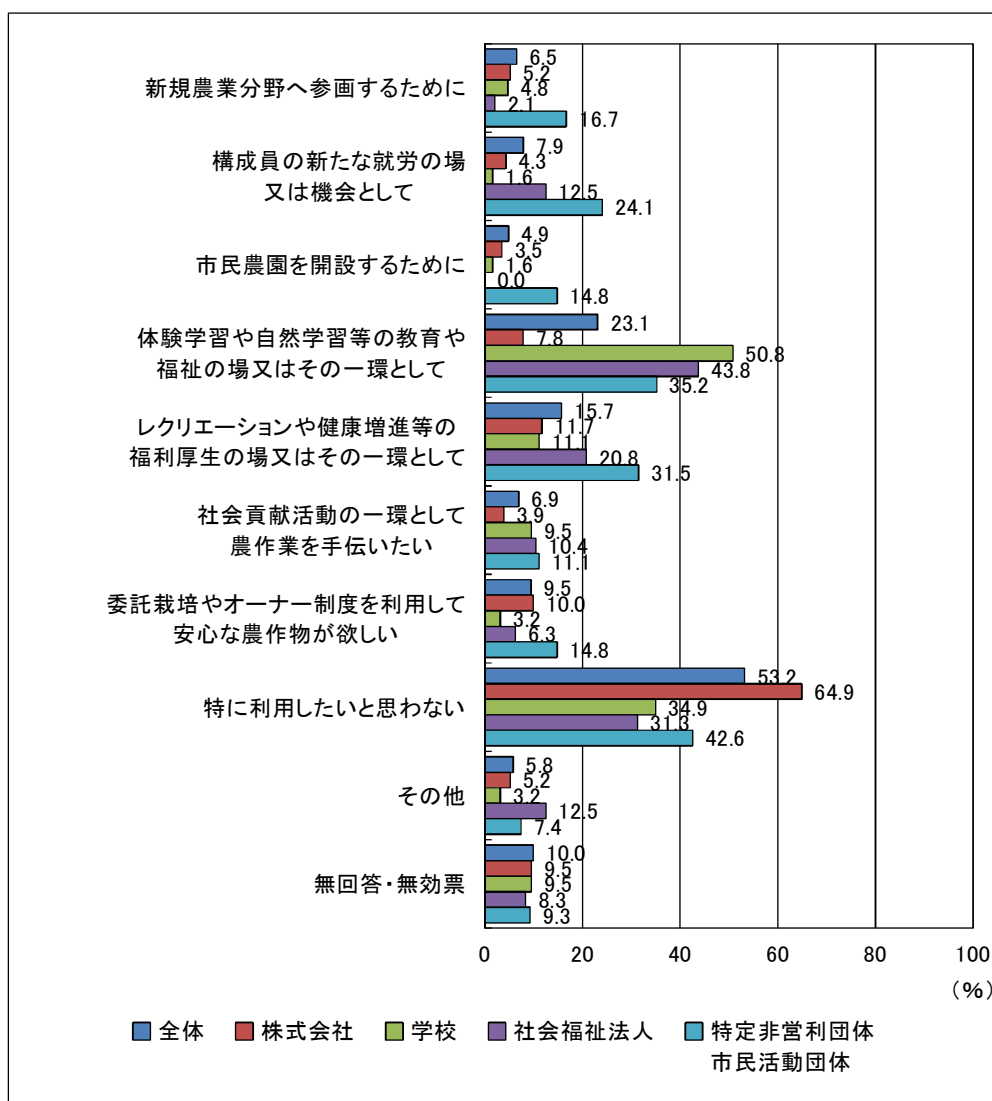


図 4-18 今後の農地の活用意向：企業・学校等・市民団体

② 一般市民

一般市民全体では、「特に自ら農地を利用したいと思わない」は27.4%と3割以下に限定され、「田植えや掘り採りなどのイベントに参加したい」が25.3%と最も高く、次いで、「市民農園などの区画を個人として借りて耕したい」が18.4%と約2割、「ボランティアとして自ら農作業を手伝いたい」が14.7%、「農家の指導のもとに市民農園などの区画を借りて耕したい」が11.6%と少なからず存在している。

年齢階層別に見ると、35～49歳では「特に利用したいと思わない」が17.5%と2割以下と低く、「田植えや掘り採りなどのイベントに参加したい」が45.0%と高く、「市民農園などの区画を個人として借りて耕したい」が20.0%存在し、「農家の指導のもとに市民農園などの区画を借りて耕したい」も17.5%存在している。65～74歳では、「市民農園などの区画を個人として借りて耕したい」が23.4%存在していることが特徴である。

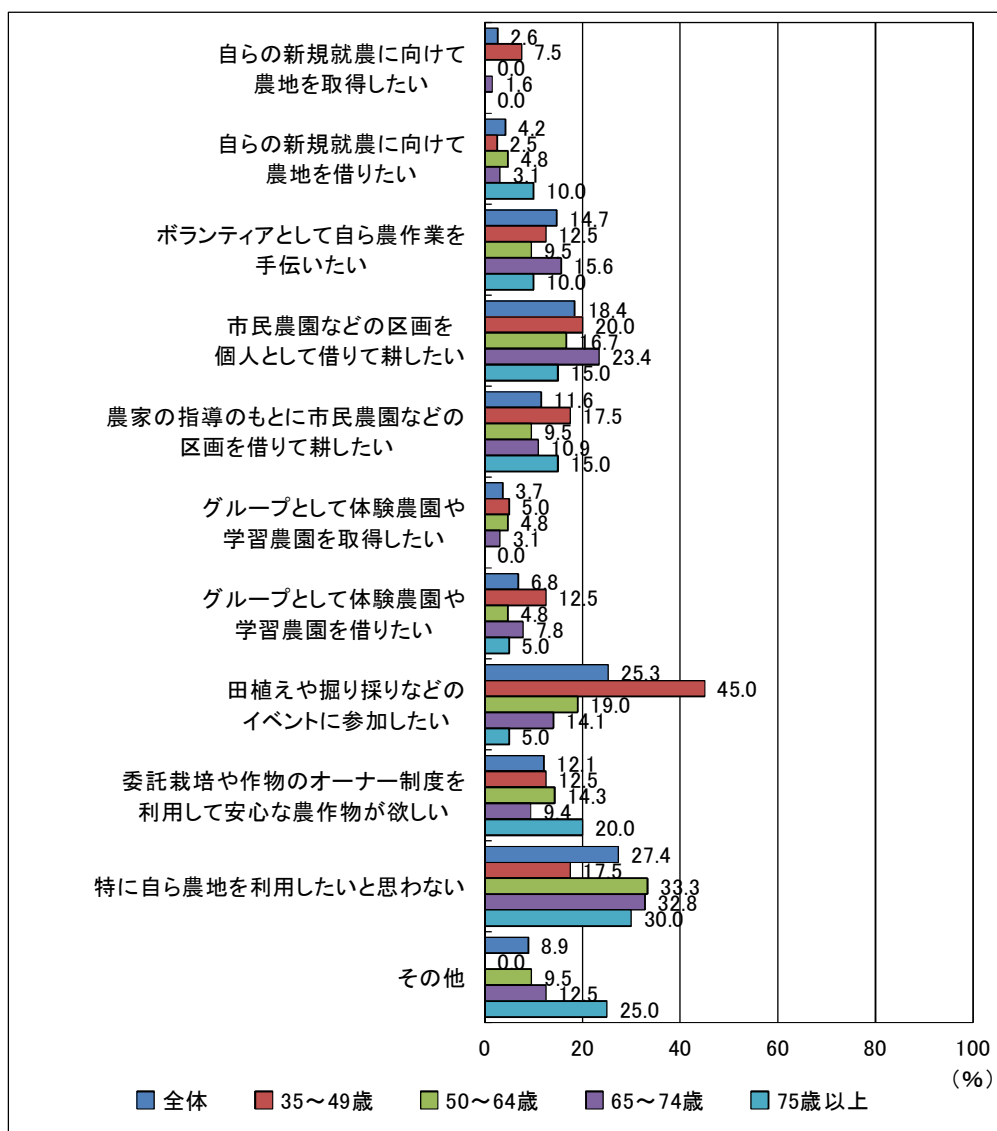


図4-19 今後の農地の活用意向：一般市民

5. 新たな農地の活用条件

(1) 農地を借りる場合

農地を借りる場合の規模では、「1,000 m²以下」が84.7%と優占し、活動場所からの距離では、「活動場所から間近(300m程度)」が44.4%、次いで、「徒歩圏内(約1km程度)」が30.6%となり、約1km程度といった徒歩圏内で7割強を占めている。借りる農地に求められる施設・設備としては、「給水施設」が90.3%と必須条件として要望され、次いで、「農業指導」が68.1%を占め、「農機具の貸し出し」63.9%、「道具倉庫」61.1%、これらに加えて、「駐車場」が47.2%を占め、「作付け支援」も38.9%で要望されている。

(2) 市民農園を借りる場合

一般市民が市民農園を借りる場合、区画規模では「25 m²未満」が62.3%と高く、自宅からの距離では、「自宅から間近(300m程度)」が50.9%、次いで、「自宅から徒歩圏(約1km程度)」が22.6%、「自宅から自転車圏内(約1~3km程度)」が20.8%と自宅から間近が約半数と優占するものの、約1~3km圏内の自転車圏内であれば可能であると考えられる。市民農園に求められる施設・設備としては、「給水施設」の60.4%に加えて、「農機具の貸し出し」の62.3%で求められ、次いで「道具倉庫」の34.0%に加えて、「休憩所」の35.8%が高く要望されたことが特徴である。

市民農園を借りる目的では、「健康のため」が52.8%、「趣味、余暇活動として」が47.2%と高く、次いで、「農作物が欲しい」が32.1%、「自然と触れ合うため」が30.2%と続き、「子どもの学習のため」も22.6%で指摘されている。

(3) 農作業を手伝う場合

農作業を手伝う場合に、自宅もしくは事業所等からの距離では、企業・市民団体は、「事業者から間近(300m程度)」が53.6%、「徒歩圏内(約1km程度)」が23.8%と優占し、一般市民は、「自宅から間近(300m程度)」の25.0%、「徒歩圏内(約1km程度)」の28.6%に加えて、「自転車圏内(約1km~3km程度)」も32.1%と約3割を占めている。

一般市民の農作業を手伝う目的を見ると、「健康のため」が53.6%、「自然と触れ合うため」が50.0%と約半数を占め、これらに次いで、「趣味、余暇活動として」が35.7%、「農作物が欲しい」と「子どもの学習のため」が28.6%を占めている。さらに、「地元の農業を応援したい」が35.7%、「農家との交流」が25.0%存在し、一般市民の中に地元農家との交流とともに応援したいといった意向があることが確認できた。

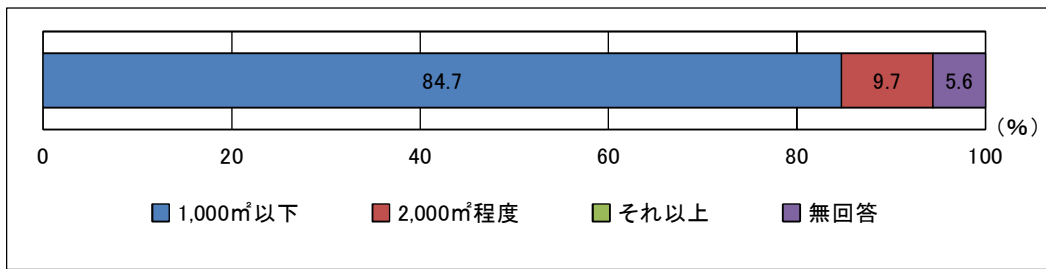


図 4-20 借りる農地の規模

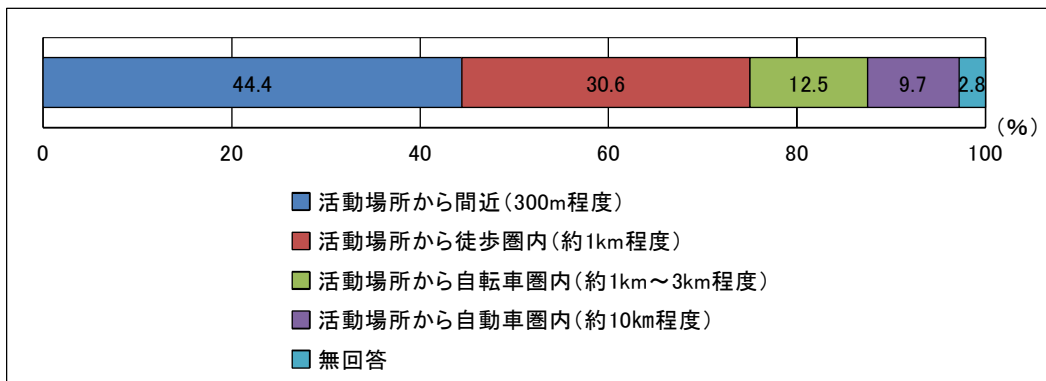


図 4-21 借りる農地の事業所等からの距離

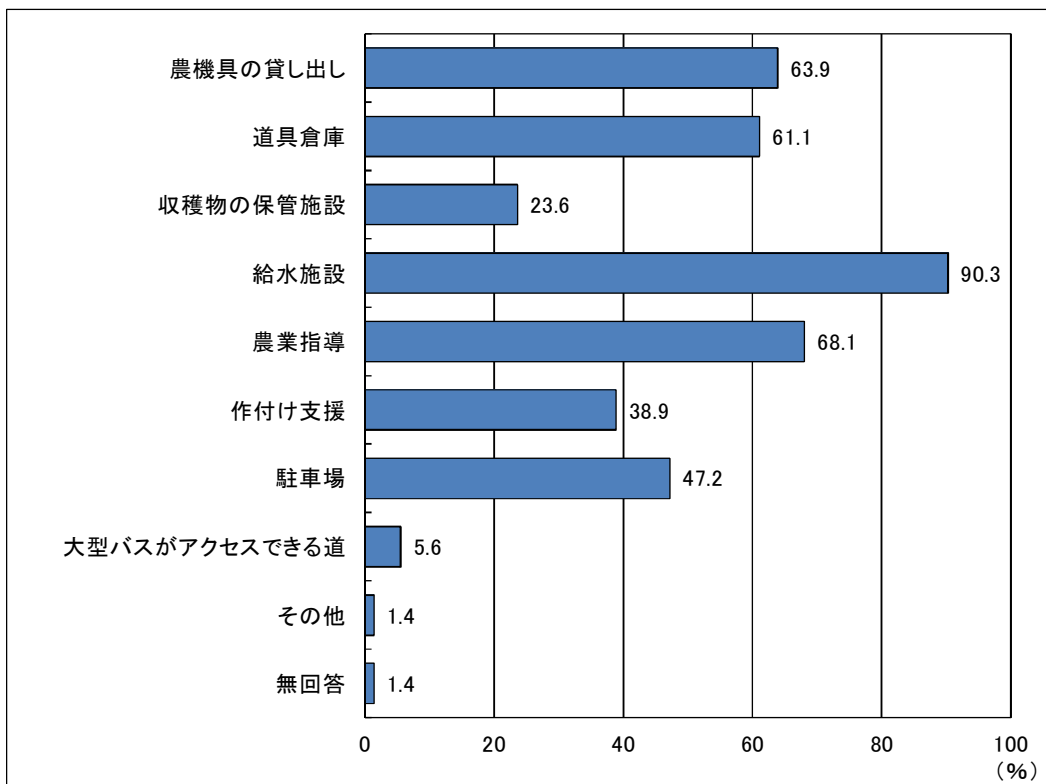


図 4-22 農地を借りる時に求められる施設・設備

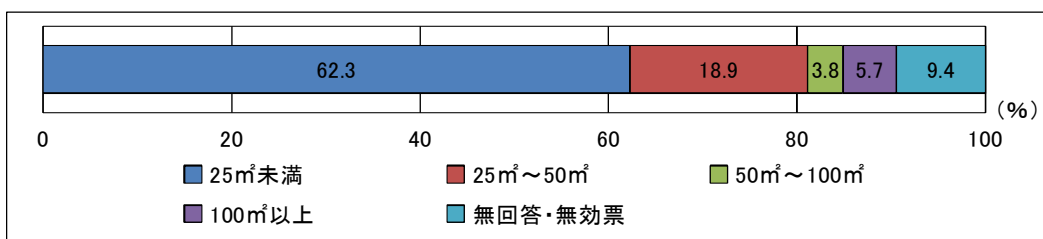


図 4-23 市民農園等の区画規模

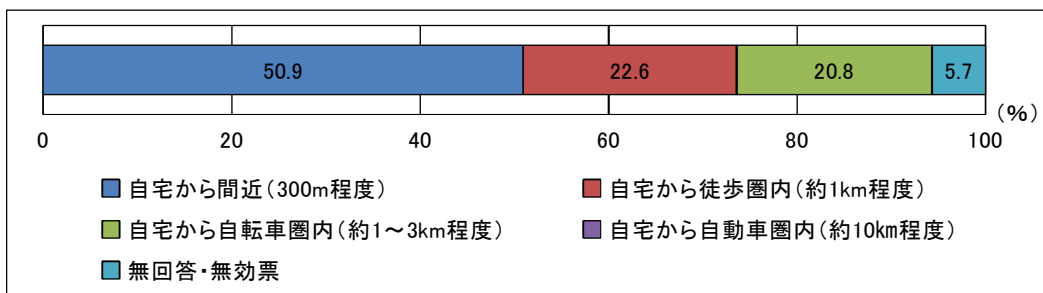


図 4-24 自宅から市民農園等までの距離

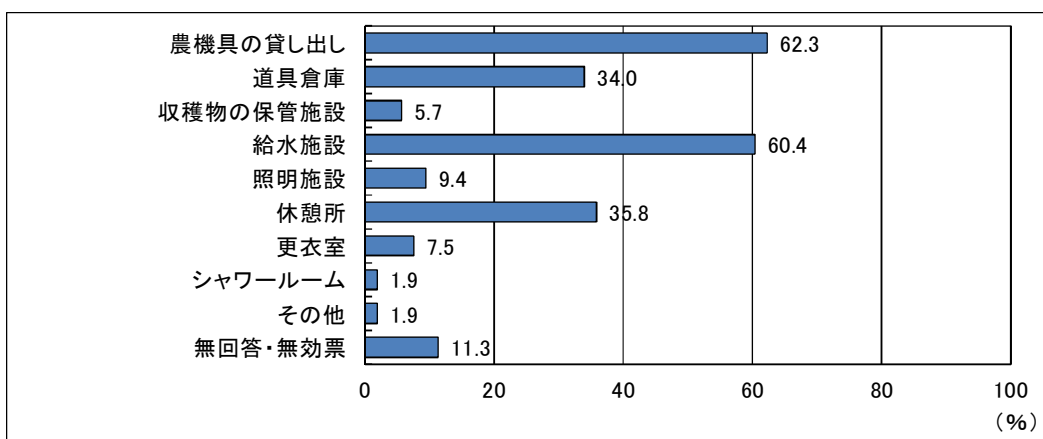


図 4-25 市民農園等に求められる施設・設備

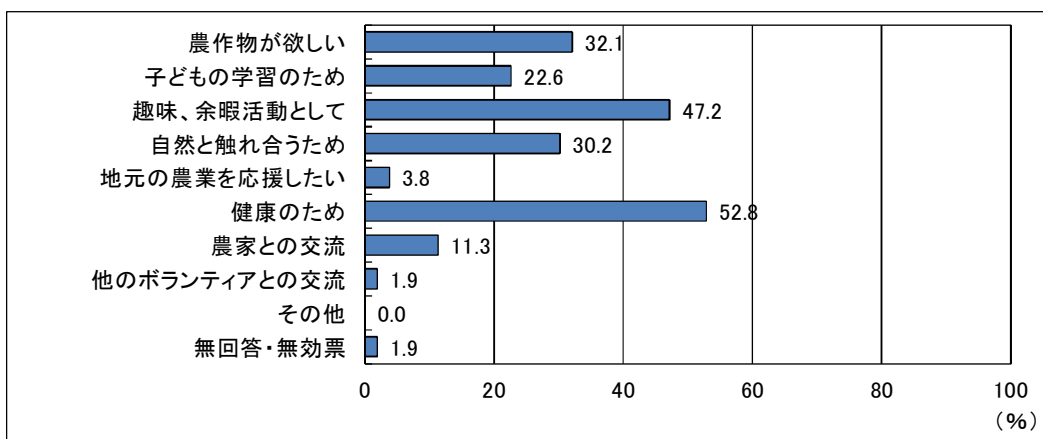


図 4-26 市民農園等借りる目的

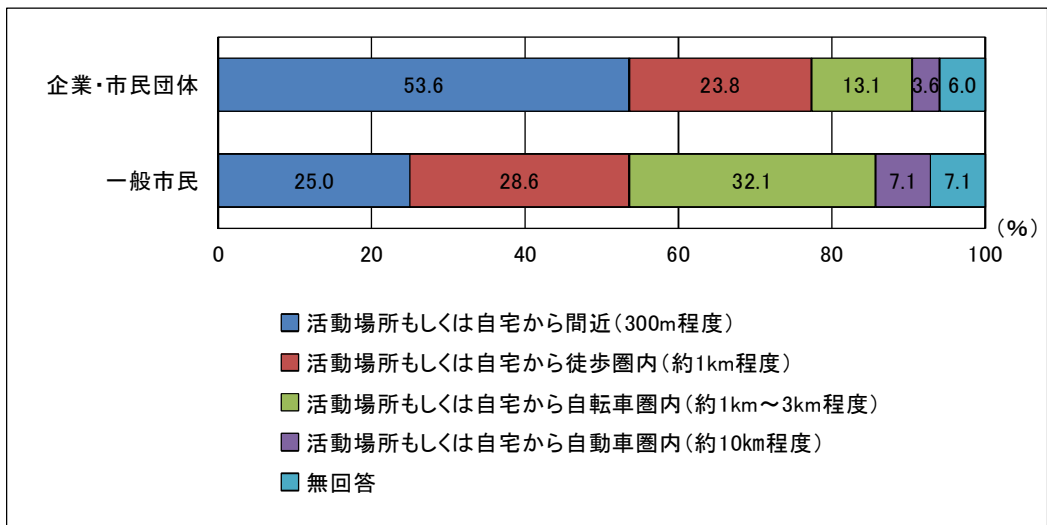


図 4-27 作業を手伝う農地までの自宅や事業所等からの距離

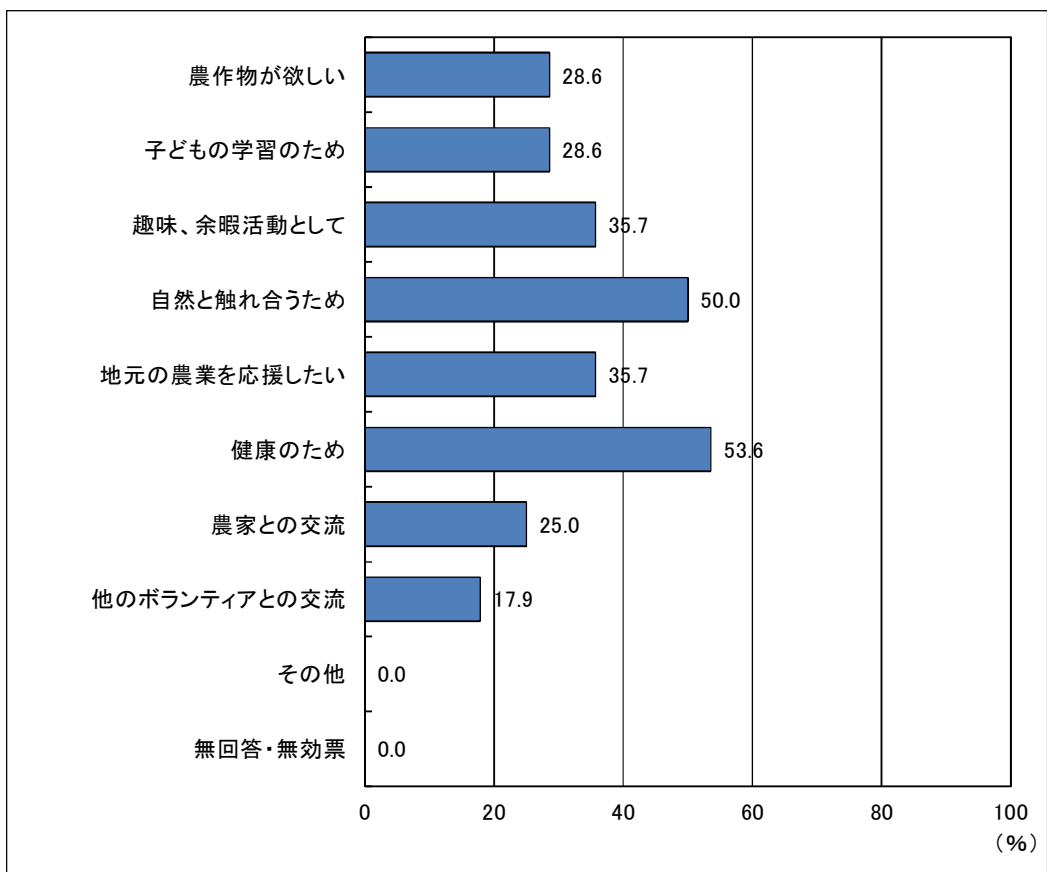


図 4-28 農作業を手伝う目的

6. 農地の供給量及び需要量の推計

(1) 農家側からの供給量の推計

農家側の供給量については、八尾市全域の生産緑地を対象に、部分的にでも考えられる新たな農地活用に一定の関心を示した第二種兼業農家、自給的農家の意向を基に算出した。

具体的に、市民農園、体験農園、農地貸付の供給量は、八尾市全域の生産緑地面積及び箇所数の146.54ha、674箇所に対して、第二種兼業農家、自給的農家の農家率の13.2%、54.9%にそれぞれの意向割合を乗じて算出した。

その結果、市民農園の供給量は、八尾市全域で14.81ha、68箇所、体験農園の供給量は、7.19ha、33箇所、農地貸付の供給量は、6.30ha、29箇所見込まれる。一方で、農地転用意向に基づいて転用量を算出すると、24.29ha、112箇所と市民農園や体験農園、農地貸付の供給量の合算と同程度存在することが確認でき、今後、何らかの都市農地の活用を支援する施策等の必要性が確認できた（表5-1～表5-4参照）。

(2) 企業・学校等・市民団体及び一般市民の需要量の推計

八尾市全域の企業等の団体数に取得意向、取得する際の規模としてアンケート調査で最も回答が多かった1,000㎡/箇所を基に“農地取得”、“農地賃借”及び“農地取得もしくは農地賃借”の需要量とともに農作業を応援する場合の団体数を算出した。

“農地取得”では、八尾市全域で面積3.80ha、箇所数38箇所、“農地賃借”では、八尾市全域で面積13.60ha、箇所数136箇所見込み、“農地取得もしくは農地賃借”では、八尾市全域で面積15.02ha、箇所数150箇所が需要量として予測できる。“農作業応援”では、159団体と多くの団体が潜在的に存在しているものと考えられる。しかし、農地の取得もしくは賃借にあたっては、農業指導や作付け支援、農機具の貸し出しなどの農家側の支援が求められている。

農家側の供給量と比較すると農家側の体験農園の供給量7.19ha、農地貸付の供給量6.30haの合算と比較して企業・学校等・市民団体等の需要量の約15.00haは若干ではあるが上回っている。

一般市民では、“35～49歳”、“50～64歳”、“65～74歳”の市民農園、農作業応援、掘り採り等のイベントへの参加意向を基に算出すると、市民農園では、59.88ha、農作業応援では約18,000人、イベント等の参加では、約41,000人と潜在需要があるものと予測でき、今後、このような潜在需要を顕在化させるための情報発信が求められる。しかし、一般市民は市民農園の利用に際して、自宅から自転車圏内の約1km～3km圏内までを希望していることから中学校区内程度での斡旋が求められ、また、給水施設の設置に加えて農機具の貸し出し、道具倉庫、また、休憩所の設置が望ましく、農家も利用者が安心して市民農園を開設できるよう、行政やJA等の支援が求められている（表5-5～表5-11参照）。

表5-1 市民農園の供給量：農家側

		面積					地区数				
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	市民農園意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	市民農園意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	27.9	5.40	14.81	674	13.2	27.9	25	68
	自給的農家	146.54	54.9	11.7	9.41		674	54.9	11.7	43	

表5-2 体験農園の供給量：農家側

		面積					地区数				
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	体験農園意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	体験農園意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	9.3	1.80	7.19	674	13.2	9.3	8	33
	自給的農家	146.54	54.9	6.7	5.39		674	54.9	6.7	25	

表5-3 農地貸付の供給量：農家側

		面積					地区数				
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	農地貸与意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	農地貸与意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	9.3	1.80	6.30	674	13.2	9.3	8	29
	自給的農家	146.54	54.9	5.6	4.51		674	54.9	5.6	21	

表5-4 農地転用意向：農家側

		面積					地区数				
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	農地転用意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	農地転用意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	34.9	6.75	24.29	674	13.2	34.9	31	112
	自給的農家	146.54	54.9	21.8	17.54		674	54.9	21.8	81	

表5-5 農地取得：企業・学校等・市民団体

		面積					団体数			
		団体数 (数)	取得意向 (%)	単位面積 (ha)	需要面積 (ha)	計 (ha)	団体数 (数)	取得意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	4.3	0.10	2.52	3.80	586	4.3	25.2	38
	学校	109	0.0	0.10	0.00		109	0.0	0.0	
	社会福祉法人	103	10.4	0.10	1.07		103	10.4	10.7	
	市民活動団体	109	1.9	0.10	0.21		109	1.9	2.1	

表5-6 農地賃借：企業・学校等・市民団体

		面積					団体数			
		団体数 (数)	賃借意向 (%)	単位面積 (ha)	需要面積 (ha)	計 (ha)	団体数 (数)	賃借意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	10.4	0.10	6.09	13.60	586	10.4	61	136
	学校	109	27.0	0.10	2.94		109	27.0	29	
	社会福祉法人	103	18.8	0.10	1.94		103	18.8	19	
	市民活動団体	109	24.1	0.10	2.63		109	24.1	26	

表5-7 農地取得もしくは農地賃借：企業・学校等・市民団体

		面積					団体数			
		団体数 (数)	賃借意向 (%)	単位面積 (ha)	需要面積 (ha)	計 (ha)	団体数 (数)	賃借意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	12.1	0.10	7.09	15.02	586	12.1	71	150
	学校	109	27.0	0.10	2.94		109	27.0	29	
	社会福祉法人	103	22.9	0.10	2.36		103	22.9	24	
	市民活動団体	109	24.1	0.10	2.63		109	24.1	26	

表5-8 農作業応援：企業・学校等・市民団体

		団体数			
		団体数 (数)	応援意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	9.5	56	159
	学校	109	33.3	36	
	社会福祉法人	103	39.6	41	
	市民活動団体	109	24.1	26	

表5-9 市民農園の需要量：一般市民

		人口 (人)	世帯数 (世帯)	市民農園 (%)	単位面積 (㎡)	需要面積 (ha)	計 (ha)
八尾市 全域	35～49歳	57,744	28,872	37.5	25	27.07	59.88
	50～64歳	51,611	25,806	26.2	25	16.90	
	65～74歳	37,104	18,552	34.3	25	15.91	

表5-10 農作業応援の需要量：一般市民

		人口 (人)	応援意向 (%)	応援人数 (人)	計 (人)
八尾市 全域	35～49歳	57,744	12.5	7,218	17,909
	50～64歳	51,611	9.5	4,903	
	65～74歳	37,104	15.6	5,788	

表5-11 イベント参加の需要量：一般市民

		人口 (人)	参加意向 (%)	参加人数 (人)	計 (人)
八尾市 全域	35～49歳	57,744	45.0	25,985	41,023
	50～64歳	51,611	19.0	9,806	
	65～74歳	37,104	14.1	5,232	

7. まとめ

今回のアンケート調査により、市街化の著しい地域に残存する農地は、農地所有者にとって、農作物の生産の場であることはもちろん、都市の貴重な緑地として、市街地での緑地空間やうるおいのある景観の形成に加えて、大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能や生態系の保全といった多面的機能が期待されていることが明らかとなった。一般市民や企業、学校等、市民団体においては、都市農地の緑地としての存在効果のみならず、子ども等の環境教育の場、市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場といった新たなレクリエーションの場としての都市農地の利用効果を高く意識していることが明らかとなった。特に、学校のみならず社会福祉法人においては都市農地に対して子ども等の環境教育の場、市民農園や体験農園等の生きがいの場として高く評価している。

都市農地を保有する農家は、自給的農家を中心であり、税の問題や後継者の問題など多くの課題を抱えていることが明らかとなった。特に、専業農家や第一種兼業農家は農業収入の低さを指摘し、専業農家や第一種兼業農家において後期高齢者率が高く、生産緑地と市街化区域内農地を所有し、比較的まとまった農地を所有する農家において後継者の問題が多く指摘された。また、生産緑地制度に対して何らかの不安を抱く農家も少なからず確認でき、生産緑地と宅地化農地を所有する農家で特に面積要件に対する課題を指摘する農家が少なからず存在することが確認できた。

農家の今後の意向では、「自給的農業をする」が約半数を占め、部分的にでも考えられる農地の意向では、「他の用途に変換」が約2割と少なからず存在し、これと同程度で「農地として他の人に貸す」も存在しており、生産緑地を中心とする都市農地の不安定な状況が明らかとなった。

一方で、企業、学校等、市民団体では半数の団体が何らかの都市農地の利用意向を示し、一般市民においては約7割の市民が今後、何らかの都市農地の利用意向を示したが、特に30～49歳の比較的若い層でその意向が強いことが明らかとなった。さらに、学校で体験学習や自然学習等の教育の場として都市農地を利用したいと考える意向が強く、社会福祉法人、特定非営利活動団体や市民活動団体でもレクリエーションや健康増進等の場、体験学習や自然学習等の福祉の場としての都市農地の利用意向が高い。企業でも福利厚生の場として都市農地の利用を考えるものも少なくなく、農地を取得または借りたいと回答した株式会社や社会福祉法人、特定非営利活動団体・市民活動団体が10数件確認できたことは興味深い。その際に、農業指導や作付け支援、農機具の貸し出し等の農家側のサポートは欠かせない。また、一般市民の中には健康や自然とのふれあいといった自己実現等を目的にボランティアとして農作業を手伝う意向のみならず、農家との交流や地元の農業を応援したいといった意向が少なからず存在していることが確認できた。

農家の中でも「市民農園として農地を貸して収益を得る」は、第二種兼業農家や自

給的農家でやや高く、生産緑地のみを所有する農家で「行政やJAを通じて市民農園を開設する」に加えて、「教育系や福祉系の体験農園」、「販売農業をしている農家に貸す」や「販売農業を目的とする企業に貸す」も少なからず存在するうえに所有する農地の一部についての活用意向として市民農園や体験農園等の新たな活用や教育系や福祉系、企業等への貸し出しの意向もあることから行政やJAを通じてそのマッチングの仕組みを構築していくことが求められる。

その際に、企業や学校等、市民団体や一般市民の需要側の条件を見ると、所有もしくは借りる場合の農地規模では、1,000㎡程度、市民農園の場合では1区画25㎡程度、市民農園の開設に際しては給水施設や道具倉庫、農機具の貸し出しに加えて利用者や農家との交流の場となる休憩所の設置も重要であることが明らかとなった。さらに、新たな都市農地の活用に向けた供給と需要のマッチングにおいて、一般市民では、市民農園や農作業を手伝う際に自宅から約3km程度の自転車圏内とやや広いものの、企業や学校等、市民団体では、体験農園や福祉農園、福利厚生の場として借りる際に事業所から約1km程度の徒歩圏内が求められており、供給側の農家と需要側の一般市民や企業、学校等、市民団体との中学校区レベルでのマッチングが求められ、今後、双方の意向を詳細に把握した情報収集が求められる。

八尾市全域での新たな都市農地活用の農家側の供給量と企業・学校等・市民団体等の需要量の推計を比較すると若干であるが需要量が上回っており、一般市民の市民農園、農作業応援、掘り取り等のイベント参加等の潜在需要は少なくなく、今後、このような潜在需要を顕在化させるためにも八尾市の都市農地や農業特産物の市民啓発パンフレットや八尾市内観光振興等の情報発信がますます求められる。

IV 都市住民への啓発

都市農地の保全・活用に向け、都市農地の多面的機能や地域特産物（八尾若ごぼう、八尾えだまめ）の紹介を行うため、パンフレット（『ちかごろわさの八尾野菜。』）を作成するとともに、啓発の効果を検証するためアンケート調査を行った。

1. アンケート調査の概要

- 対象：2,000名 八尾市内の直売所の来客者と八尾地区JAまつりの参加者
- 目的：八尾市内の直売所及び八尾地区JAまつりで啓発パンフレットを配布し、八尾の都市農業をPRするとともに、パンフレットについてアンケート調査し、その効果を検証する。
- 項目：属性・パンフレットの記載項目についての理解度・農地の多面的機能、八尾特産の野菜への印象
- 調査方法：対面方式等



八尾地区JAまつり

○ パンフレット



2. アンケート調査結果

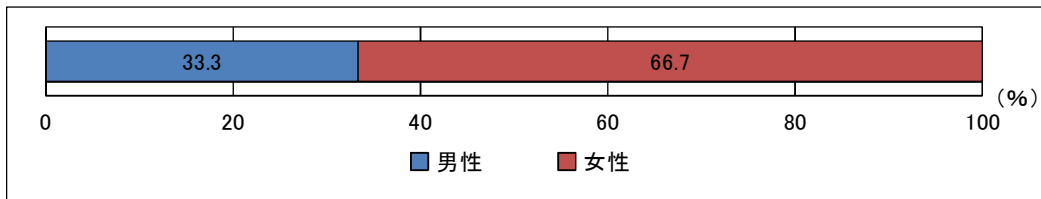


図 5-1 性別

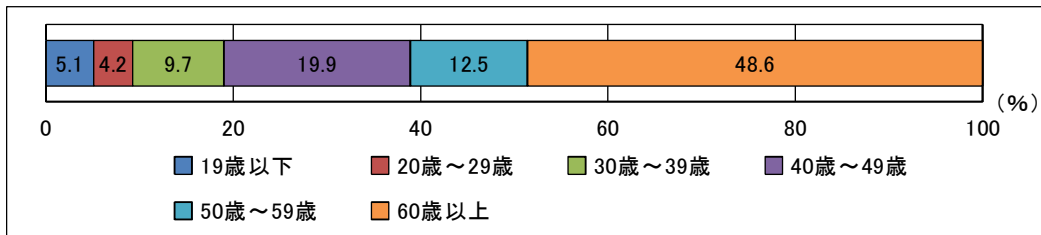


図 5-2 年齢

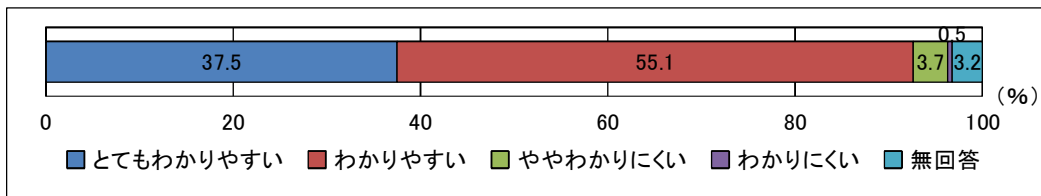


図 5-3 パンフレットの内容に対する評価

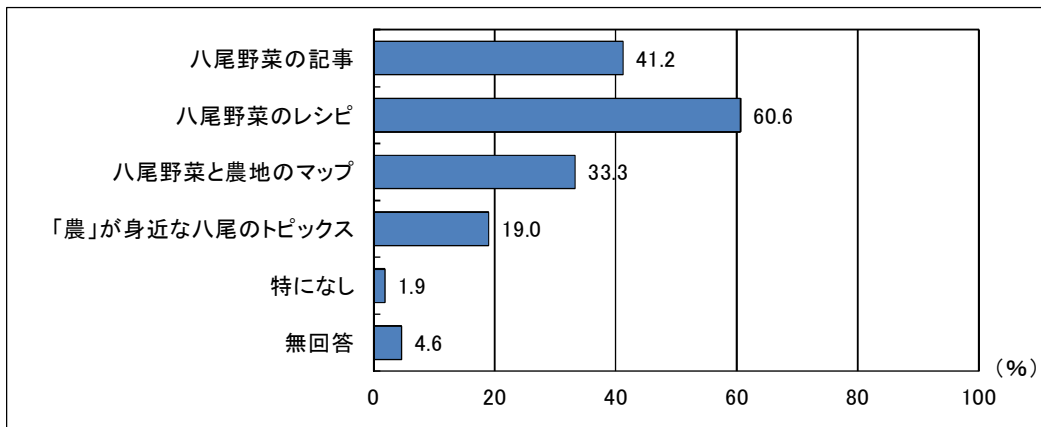


図 5-4 興味のある記事

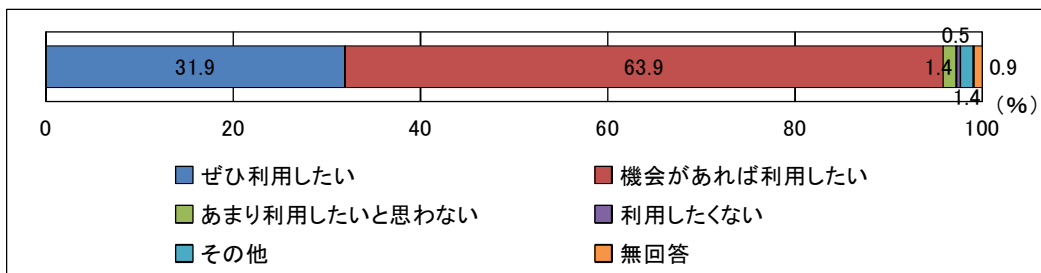


図 5-5 直売所やレストランの利用や農業イベント等の参加意向

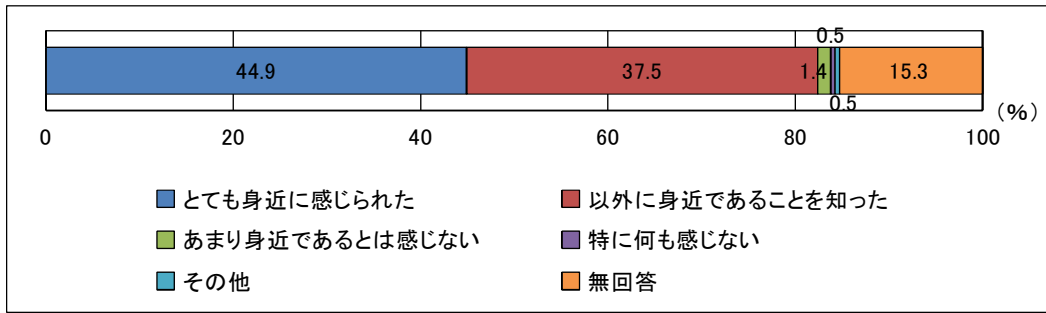


図 5-6 児童や高齢者等による農地の利用に対する評価

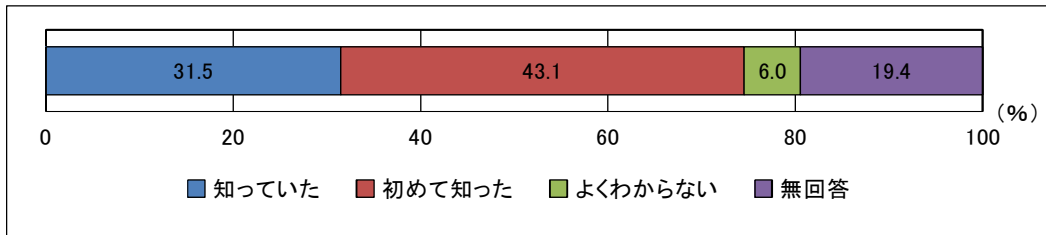


図 5-7 農地の多面的な機能に対する認知度

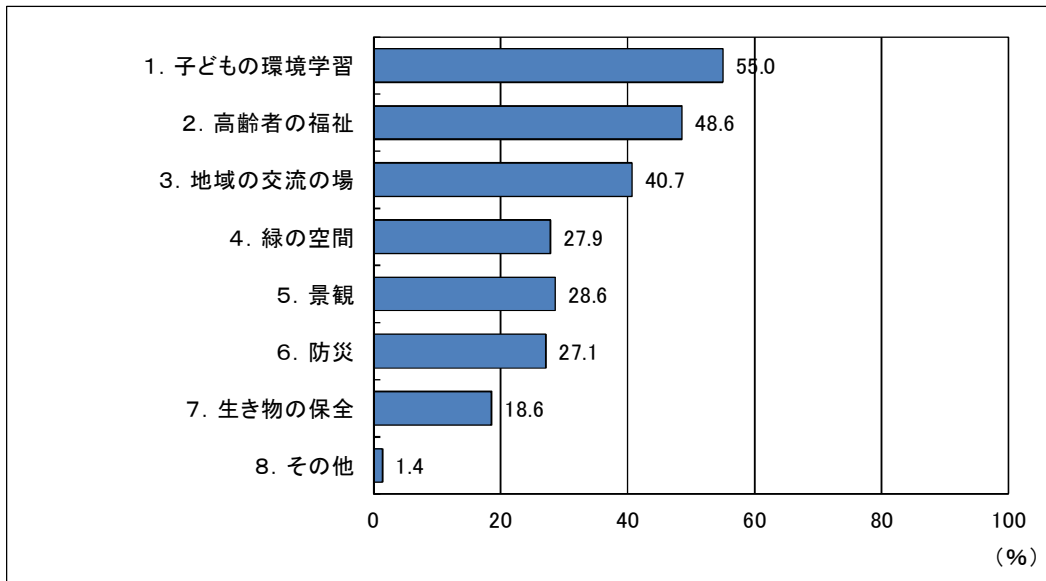


図 5-8 農地の多面的な機能に対する評価

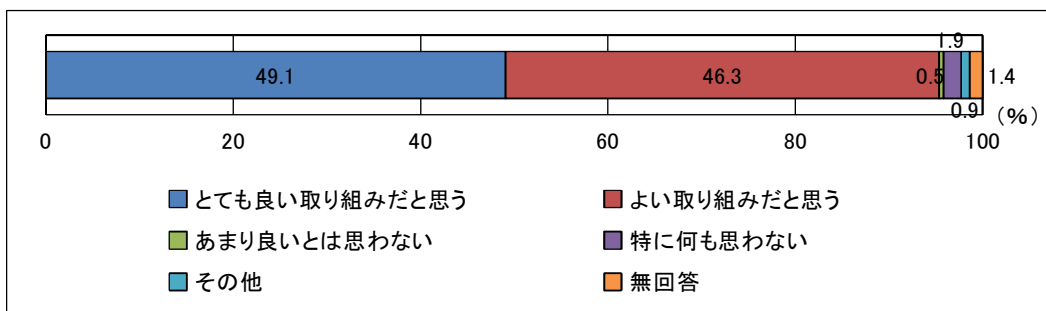


図 5-9 八尾の野菜や農地へのパンフレットの効果

3. 考察

農業・農地の多面的な機能に関する一般市民の認知度は、行政関係者が考えているほど高くなく、今回のパンフレットによって、初めて知った人が、43%と多くを占める。

パンフレットは魅力的で、読んでもらえるものであることが大事であり、今回のパンフレットを読んで、農地を身近に感じた人は82%にのぼり、「食」「レシピ」「マップ」を全面的に打ち出した魅力的なパンフレットができたと言える。

平成26年9月に大阪府が「大阪における都市農業の振興および農空間の保全・活用を、農業者だけでなく府民とともに取り組んでいくための方策」を検討するため、市街化区域内にある農地の保全・活用をテーマとして実施したアンケート調査では、「農空間を身近に感じている方は、都市において農空間が果たす役割の重要性を認識しており、地域を問わず農空間の保全意識が高い傾向がある」という結果が出ている。この結果と今回のパンフレットのアンケート結果とを併せて考えると、パンフレットによって、農地を身近に感じてもらうことができた多くの人たちの農空間に対する保全意識は高まったと考えることができ、このようなパンフレットの効果は大きいと言える。

V 農ある良好な八尾の都市空間のあり方について

1. 八尾市の農業・農地の変遷

八尾市は、生駒山系を東に巡らし、中西部はほぼ平坦な地形である。近世には、旧大和川の付け替えにより新田開発が行われ、木綿の栽培が盛んに行われるようになり、本市域を含む河内地方で作られた「河内木綿」は広く知られていた。

しかし、明治以降、外国綿の輸入増加により、綿作はすたれ、野菜や花卉への転作やブラシ、撚糸など農業から他産業への転業が増加した。

戦後は、交通網の発達等により、さらに宅地化や工場立地化が進み、わが国有数の「中小企業のまち」として発達してきた。

市内東北部地域では平成 9 年に八尾農業振興地域整備計画を作成し、農用地等の保全に努めてきた。また、市街化区域の平坦部においても平成 4 年に始まった生産緑地制度により、農地保全が行われてきた。しかしながら、本市においても、担い手の高齢化、後継者不足は顕著であり、鳥獣被害など営農を阻害する要因もあり、年々、農地が減少するとともに、傾斜地に存在する農地を中心に遊休農地が目立ってきており、課題となっている。

一方東部地域（市街化調整区域）を中心に、大阪の一大消費地のメリットを活かし、都市近郊農業も根強く行われている。

また、多くの市街化区域農地は生産緑地制度の指定を受け、営農を継続している。八尾の特産農産物「八尾若ごぼう」は、平成 25 年 8 月に特許庁から「地域団体商標」として登録され、大阪府内の農産物では 2 例目の地域ブランド野菜（第一号は泉州水なす）となり、また、「八尾えだまめ」は近畿一の生産量と言われており、良質な品質で非常に人気が高い。

また、かつて本市が全国シェア 1 位を誇った「紅たで」は、平成 26 年度に 6 次産業化ネットワーク活動推進事業を活用し、加工品の開発を行っている。

「こまつな」「きくな」などの軟弱野菜や「菊」「花もも」など花卉・花木も、多く生産されている。市内には農産物直売所が 17 箇所（平成 27 年 2 月現在）あり、新鮮な農産物を買求める消費者でにぎわっている。そのほか、近年、「八尾若ごぼう」「八尾えだまめ」などを使った和洋菓子の商品化が行われたり、若者を対象にした飲食店が参加する「街バル」も特産農産物をテーマに開催され、「八尾野菜」が生活に密着した存在として認知されている。

2. 八尾市のまちづくりの目標と方針

八尾市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月策定）において、水と緑豊かな住みよい住環境の形成を図るため、八尾市固有の自然・歴史的資源の保全活用を基本に、公園、緑地の整備等を推進し、環境への負荷の軽減を図りつつ、環境との共生やアメニティの創出に努めることとしている。

アメニティ豊かな都市環境の整備を図るため、八尾市緑の基本計画（平成 13 年策定・平

成 18 年 3 月改定) においても、各地区の特性に合わせた緑化等により、総合的な緑のまちづくりを推進している。

これらの方針に基づき、市街地においては、一定の広い用地の確保が困難であることから、生産緑地等を環境保全、レクリエーション活動、避難地や火災時の延焼防止等に活用していくと位置づけている。

また、地域に対する愛着や誇り、日常生活の快適性が向上するよう「自然・歴史的景観の保全・整備」、「都市景観の創造」等に努めていく上で、緑豊かな景観を形成するために生産緑地を緑地や市民農園等として活用し、さらに都市空間に緑地をもたらす貴重なアメニティ資源として、保全・活用を図っていく必要がある。

3. 農ある良好な八尾の都市空間のあり方

生産緑地をより良好な状態で保全・活用していく手立てとして、今回の調査で得られた結果から、農家の営農意欲の向上策や、新たな担い手探しなどの施策が有効と考えられる。特に今回の調査では、新たな担い手の候補が確認できたため、農地に対して農業従事者を斡旋する施策などが考えられ、キーワードとなるのは、「**農業従事者の流動化**」である。

具体的に新たな農業従事者の候補としては、企業、教育や福祉関係機関などが浮かびあってきたところであるが、現在、八尾市が実施している既存施策の拡充や改善により、これらの新たな担い手との橋渡しができればと考えるものの、実態的には法制度の中での制約が多く実現にはさらに多くの研究が必要である。

また、八尾市の特産農産物は、生産緑地を含む都市農地で盛んに生産されており、農の多面的機能が発揮されているが、継続的な理想的な都市空間としての農のあり方を考える場合、今後の府、市の施策展開と生産緑地制度の改善及び農家や企業・市民団体等への啓発が必要となる。

VI 生産緑地のマッチングについて

1. 生産緑地制度の課題

アンケート結果から生産緑地を所有する農家の約 2 割の方が農地として他の人に貸す可能性が認められた。市民農園等への活用を考えた場合の生産緑地法の課題として、アンケートの回答（14 頁/図 4-6）で、買取申出の条件が厳しいことが生産緑地制度の課題と指摘されていることから、市民農園（貸農園方式）では生産緑地地区の主たる従事者が不在となり、生産緑地法第 10 条に基づく買取申出の条件である主たる従事者の死亡・故障による生産緑地地区の廃止が行えなくなることが、市民農園（貸農園方式）の活用の支障となっている可能性が読み取れる。

また、市民農園（貸農園方式）では、相続税納税猶予を受けられないことから、土地を売却し相続税を支払わざるを得なくなることにも課題である。

一方で、市街化調整区域内の農地は**農地バンク等を活用し**、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による農地賃借が可能であり、対象農地は相続税納税猶予を受けることができるが、市街化区域内の農地は制度の対象外となり、生産緑地地区では利用権設定が行えず相続税納税猶予制度が適用されない。そのため、多様な担い手による生産緑地の活用に支障をきたしている。

ほかにも、同じアンケート回答の中から、生産緑地と宅地化農地を所有する農家の方から「面積要件が不足し新規に指定を受けることができない」と指摘されており、面積要件の緩和により生産緑地地区の新規指定や道連れ廃止の抑止につながり、上記のような課題を改善することで農地活用の促進につながると考えられる。

2. マッチングに向けた生産緑地制度の改善提案

そこで、生産緑地地区の利活用を促進させるため、生産緑地制度に対して下記のような改善提案を行う。

- (1) 生産緑地地区を市民農園に活用する際は、一定の市民農園開設期間の条件のもとで、従前の主たる従事者の死亡・故障による解除を認めるなど柔軟な運用を認める。

例えば、生産緑地地区の地権者兼農業従事者の A 氏が、高齢のため生産緑地地区を市民農園として活用した場合に、A 氏が市民農園開設後に死亡・故障した場合に、A 氏の相続人 B 氏は、A 氏の死亡・故障を理由に生産緑地地区の廃止はできない。一度、市民農園を閉鎖し、B 氏が耕作し農業従事者となるか、第三者と小作人契約を行い耕作したうえで、主たる従事者である B 氏または小作人の死亡・故障、もしくは生産緑地地区指定後 30 年経過による買取申出により行為制限の解除を行う必要がある。

- (2) 相続税支払いを理由に、生産緑地地区を廃止することにならないよう配慮するため、特定農地貸付法等に基づき、市民農園を開設する場合には、対象農地の相続税納税猶

予が適用され、継続されるよう改善する。

- (3) 新たな多様な農の担い手として、企業、社会福祉法人、市民団体、都市住民等が農地を借り受けて保全・活用するために、市街化区域内の生産緑地地区についても農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定を可能とし、現在、市街化調整区域内で展開している農地バンク等の施策を市街化区域内農地へ展開する。

Ⅶ おわりに

将来、現状のままでも何も手を打たなければ、八尾市のような今まで生産緑地を農業生産の場、体験の場、福祉との連携の場としてきた地域で、農地が半減してしまう可能性が大きい。市街化区域の農地において、生産緑地は 500 ㎡以上という一定の面積が担保された農地であり、その保全・活用策の検討は重要である。さらに生産緑地指定の制限解除の要件の一つに生産緑地指定から 30 年が経過することがあげられるが、生産緑地地区を初めて都市計画決定した平成 4 年から 30 年後の平成 34 年に向け、生産緑地制度の改正等、農地の保全・活用に関する具体的な検討が急務である。

一方、大都市近郊のまちづくりの中で農地の果たす役割は大きい。市街地の中の空間として、安らぎの場として様々な活用が考えられる。農地の保全は、農空間豊かな市街化調整区域内農地が中心であったが、今後は、市街化区域の農地について多面的機能を活かすことも含めて保全を考えていく必要がある。

また、アンケート調査から明らかになることは、企業、学校、社会福祉法人、市民団体、そして一般市民の農への需要ポテンシャルは高く、農の担い手が多様なことである。市街化区域の農地の保全・活用のために、多様な担い手に農地をゆだねながら、新たなビジネスチャンスを受発信することにより、経済原理の好循環が継続され、農地は都市住民みんなでその価値を共有できるようになると考える。

調査名	大都市近郊部の農地を保全・活用する方策の検討
団体名	「農」ある良好な八尾の都市空間のあり方を検討する会
背景・目的	<p>■地域の概要</p> <p>位置：大阪府八尾市 人口：270,307人 120,319世帯 面積：全体4,171ha 市街化区域2,723ha 市街化調整区域1,448ha 農地：全体461.2ha 市街化区域201.4ha 市街化調整区域259.8ha 生産緑地地区686地区150.13ha ※データは平成26年1月1日時点</p> <p>八尾市は、大阪市と隣接しているが、八尾若ごぼう・枝豆・紅たで・花・葉もの野菜の様々な農産物が生産され市内の3割を占める生産緑地も生産現場のひとつとなっている。</p> <p>■背景・目的</p> <p>三大都市圏の都市近郊部の農地については、良好な生活環境等の確保を図るため、生産緑地制度により都市計画上保全されてきたが、年々減少し宅地化されているのが現状である。八尾市においても、平成4年に182haが指定されたが、平成25年には150haに減少しており、防災・景観等の多面的機能の低下も懸念される。しかしながら、生産緑地法第10条に基づく事由により買取り申出があった場合は、厳しい財政状況のなか、買い取らない旨の通知を行っているのが現状である。</p> <p>防災・交流・緑地機能や生産面等で重要性を有する都市農地を積極的に保全・活用するために、農地所有者の将来的な活用意向を調査するとともに、都市住民の農的土地利用のニーズも把握し、農地所有者と利用者の意向に合致した農地の保全・活用方策を検討する。なお、調査において得られる生産緑地制度の課題等について整理し、新たな制度の検討を行う。また、都市住民に対してはパンフレットによる都市農地保全・活用に関する啓発を行い、その効果を検証する。</p>
調査内容	<p>(1) 農家アンケート</p> <p>対象：744名（八尾市在住で市内に生産緑地を所有する者） 目的：市域の都市近郊部の農家を対象に将来的土地利用の意向や、営農継続の条件等を調査し都市農地の賃借や生産緑地制度の課題等を把握する。 項目：属性、農地の現状（生緑・宅地化農地・調区農地の各面積、自己耕作以外の活用方法）、将来の使用意向、都市農地の多面的機能への理解、継続的な営農に関する課題、生産緑地制度の課題</p> <p>(2) 都市住民アンケート①</p> <p>対象：190名（イベント参加者に街頭で協力依頼） 寺内町燈路まつり（平成26年9月7日）、八尾地区JAまつり（平成26年10月25日） 目的：市内の農業祭等のイベントで参加者にアンケートを実施し、市民農園・ふれあい農園や福祉農園・学習農園に関する都市住民のニーズ等、農的土地利用の需要を調査する。 項目：属性、都市農地の多面的機能への理解度、都市農地の利用意向や利用する場合の条件等</p> <p>(3) 都市住民アンケート②</p> <p>対象：907団体（企業、NPO等の市民団体、小・中・支援学校、幼稚園、保育園、福祉施設） 目的：八尾市内の各種団体にアンケートを郵送し、市民農園・ふれあい農園や福祉農園・学習農園に関する都市住民のニーズ等、農的土地利用の需要を調査する。 項目：属性、農地の利用意向、希望する利用形態ごとの条件、体験農園・市民農園の利用経験、都市農地</p>

	<p>の多面的機能への理解</p> <p>(4) 都市住民への啓発</p> <p>対象：2,000名 八尾市内の直売所の来客者と八尾地区 JA まつり参加者</p> <p>目的：八尾市内の直売所及び八尾地区 JA まつりで啓発パンフレットを配布し、八尾の都市農業をPRするとともに、パンフレットについてアンケート調査し、その効果を検証する。</p> <p>項目：属性、記載項目の理解度や農地の多面的機能、八尾特産の野菜や農地について</p>
調査結果	<p>■アンケート調査結果</p> <p>(1) 農家アンケート・・・有効回答 326人/744人 (回答率 43.8%)</p> <p>(2) 都市住民アンケート①・・・有効回答 190人</p> <p>(3) 都市住民アンケート②・・・有効回答 432団体/907団体 (回答率 47.6%)</p> <p>(4) 都市住民への啓発・・・パンフレット配布部数 2,000部 アンケート有効回答 219人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果からは、生産緑地の担い手の69.3%が65歳以上で、そのうち75歳以上が33.7%と高齢化しており、農家の47.5%には後継者がいないことから、このままでは147haの生産緑地が半減するかもしれない危機的な状況にあることがわかった。 ・一方、各種団体における農地活用意向は、学習や福祉の場として利用したい団体(学校50.8%、社会福祉法人43.8%、非営利団体等35.2%)が企業以外で多く、レクリエーションや福利厚生の場として利用したいとする団体(企業11.7%、社会福祉法人20.8%、非営利団体等31.5%)も多い。このことから、農地を利用したいとする団体が多いこと、さらに希望する利用方法からは生産緑地が都市のアメニティとして期待されていることが示された。 ・また、供給側である農家に農地の新たな活用方法を聞いたところ、他用途に転換したい意向が22.1%ある一方で、農地を貸したいとするものも18.4%あり、専業・第一種兼業・第二種兼業・自給的農家と農業収入が主たるものでなくなるほどその傾向が強いものであった。 ・農地の需要側としての一般市民へのアンケートの結果からは、農地の需要量は全体で74.9ha、そのうち市民農園が59.9haとも試算され、今後の生産緑地の保全については「農業従事者の流動化」がキーワードになると考えられる。農業収入が主たる農家には、次の担い手育成や農作物の高付加価値化と生産性の向上に対する施策を、また、農業収入が主たるものでない農家には農業を行う人(団体)とのマッチングシステムなど、営農形態に応じた施策を検討する必要がある。 <p>■制度改善の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区を貸借した場合、所有者が死亡した際に買取り申出が行えないこと、相続税納税猶予が受けられないことから、市民農園(貸農園)は選択される傾向にない。また、市街化区域内農地は利用権の設定が不可能なため、貸借が進んでいない。さらに、生産緑地と宅地化農地を持つ農家の26.4%が面積の下限条件により指定が受けられないと回答している。前述の農業従事者の流動化を進め、生産緑地を保全・活用していくため、貸借した際の相続税納税猶予措置や買取り申出要件の緩和、市街化区域内農地の利用権設定、生産緑地地区の面積要件の緩和を提案する。
今後の取組	<p>今回の調査から、農地の供給については生産緑地においても一定の意向が確認されたため、今後は、市街化調整区域内で展開している農地バンクや農地中間管理機構等の施策の実施効果を検証しながら、市街化区域内農地へ展開することについて研究していきたい。</p>

資 料

八尾市市街化区域内農地の実態と新たな活用の可能性に関するアンケート調査

【アンケート調査票】

八尾市の都市農地に関するアンケート調査のお願い

近年、都市農地では都市的土地利用との混在による営農環境の悪化、農家の高齢化や後継者不足、農業収益の低下など、都市農業及び都市農地を取り巻く課題が多く指摘されつつあります。

一方で、都市農地は農作物の生産のみならず“都市の良好な環境の保全”や“農作業体験”や“レクリエーションの場”など、その多面的機能が高く評価されています。八尾市内における都市農地においても“ふれあい農園”や“掘り取りイベント”などが賑わいを見せ、都市住民の農作業体験や農作物と直に触れ合う事へのニーズが高まりつつあります。

そこで、本アンケート調査では、八尾市内における都市農業及び都市農地の実態や今後の保全、活用の意向に関するご意見をお聞きし、今後の都市農業の活性化と都市農地の保全・活用のあり方を探りたいと考えております。

お忙しい中、誠に申し訳ございませんが、本調査の主旨をご理解いただき、ぜひともご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

◇ **回答者について** 世帯の意見を代表して、一名の方がお答えください。

◇ **アンケート用紙の返送** ご回答して頂きましたアンケート用紙は、同封しました返信用封筒を用いて、**平成26年10月3日(金)**までにご投函ください。

◇ **集計結果について** 集計結果は統計的に処理します。ご回答の内容を本調査目的以外で利用することは一切致しません。

◇ **お問い合わせ(調査主体)**
 ー ー 「農」ある良好な八尾の都市空間のあり方を検討する会 ー ー ー 八尾市都市政策課・八尾市農業委員会事務局・大阪中河内農業協同組合・グリーン大阪農業協同組合・大阪府総合計画課・一般財団法人大阪府みどり公社・大阪府立大学大学院生命環境科学研究科緑地計画学研究室

TEL : 06-6266-8916

MAIL : nouaruryoukouna@yahoo.co.jp

(事務局:(一財)大阪府みどり公社 永井・三宅)

＜本調査は、国土交通省が実施する「平成26年度集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」としてのアンケートです。＞

問1 あなたの性別を教えてください。あてはまるものに○印をつけてください。

- 1. 男性
- 2. 女性

問2 あなたの年齢を教えてください。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

- 1. 20歳未満
- 2. 20～34歳
- 3. 35～49歳
- 4. 50～64歳
- 5. 65～74歳
- 6. 75歳以上

問3 あなたの農家形態を教えてください。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

- 1. 販売農家 (あてはまるもの1つに○印をつけてください)
 - a. 専業農家
 - b. 第1種兼業農家
 - c. 第2種兼業農家
- 2. 自給的農家
- 3. 非農家
- 4. その他 (具体的に:)

問4 あなたの住所を教えてください。例) にならって、町丁目まで記入してください。

八尾市

例)八尾市末広町1丁目1番1号の場合
 末広町1丁目

問5 あなたの家族構成を教えてください。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

- 1. 単身居住
- 2. 一世代居住 (夫妻世代のみ)
- 3. 二世代居住 (あてはまるもの1つに○印をおつけください)
 - a. 夫妻世代と子
 - b. 夫妻世代と親
- 4. 三世代居住 (夫妻世代と親と子)
- 5. その他 (具体的に:)

問6 あなたは八尾市にどのくらいお住まいですか?あてはまるもの1つに○印をつけてください。

- 1. 1年未満
- 2. 1年～5年未満
- 3. 5年～10年未満
- 4. 10年～20年未満
- 5. 20年以上

問7 (1) 所有するすべての農地の状況について教えてください。

所有農地が複数箇所ある場合には、下の表にそれぞれの面積を数字で記入してください。

農地の状況は、表の中の該当するものすべてに○印をつけてください。

市街化区域内		宅地化農地		市街化調整区域内農地	
生産緑地	面積	面積	面積	面積	面積
約 a	約 a	約 a	約 a	約 a	約 a
農地の状況 1. 水田 2. 畑 3. 果樹園 4. 景観作物 (休耕田対策) 5. その他 〔具体的に： 〕	農地の状況 1. 水田 2. 畑 3. 果樹園 4. 景観作物 (休耕田対策) 5. その他 〔具体的に： 〕	農地の状況 1. 水田 2. 畑 3. 果樹園 4. 景観作物 (休耕田対策) 5. その他 〔具体的に： 〕	農地の状況 1. 水田 2. 畑 3. 果樹園 4. 景観作物 (休耕田対策) 5. その他 〔具体的に： 〕	農地の状況 1. 水田 2. 畑 3. 果樹園 4. 景観作物 (休耕田対策) 5. その他 〔具体的に： 〕	農地の状況 1. 水田 2. 畑 3. 果樹園 4. 景観作物 (休耕田対策) 5. その他 〔具体的に： 〕

※一反は、約 10a です。

(2) 八尾市内の一部で道路や公園等の都市計画施設に計画されているところがあることはご存知ですか？あてはまるものに○印をつけてください。

1. 知っている ➡ 2. 知らない ➡ 問8へ

ご存知の方は次の (3) についてもお答えください。

(3) あなたが所有する農地のうち都市計画施設が計画されているものはありますか？あてはまるものに○印をつけてください。

1. ある 2. ない

問8 あなたが所有する農地について今後、どのようにしたいと考えていますか。回答は、(1)、(2) について、下の表にお答えください。

(1) あなたが所有する農地を今後、どのようにしたいと考えていますか？
主たる農地の今後について、あてはまるもの1つに○印をつけてください。

(2) あなたが所有する農地のうち、主たる農地の利用に加えて、部分的にでも、今後、新たな活用が考えられる場合、どのようにしたいと思いませんか？
あてはまるものすべてに○印をつけてください。

主たる農地を今後どのようにしたいですか？ (1つ選び○印を)

主たる農地の利用に加え、部分的にでも考えられる新たな活用方法は？ (すべてに○印を)

	(1)	(2)
自分で耕す		
1. 自給農業をする		
2. 今と同じように販売農業を続ける		
3. 規模を拡大して販売農業をする		
4. 休耕田対策のために景観作物などを育てる		
協力を得ながら農業を続ける		
5. 個人的に作業者を雇用し販売農業をする		
6. 個人的にボランティアの協力を得ながら販売農業をする		
7. 集営農的に販売農業をする		
8. 自ら市民農園を開設する		
9. 行政やJAを通じて市民農園を開設する		
10. 自ら教育系施設の体験農園等として貸す		
11. 自ら福祉系施設の体験農園等として貸す		
12. 販売目的でない企業の体験農園等として貸す		
13. 販売農業をしている農家に貸す		
14. 販売農業を目的とする企業に貸す		
15. 自らが駐車場を経営する		
16. 自らがアパート経営をする		
17. 自らが環境に配慮してソーラーパネル等を設置して経営をする		
18. 農地以外の用途として貸す		
19. 農地以外の用途として売る		
20. その他：具体的に記入してください。		
他の用途に変換		
農地として他の人に貸す		
その他		

問9 あなたが所有する農地において、自給農業、販売農業以外の農地活用をすでに取り組まれていますか？あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 自ら市民農園を開設している
2. 行政やJAを通じて市民農園を開設している
3. 教育施設設の体験農園等として貸している
4. 福祉施設設の体験農園等として貸している
5. 販売目的でない企業の体験農園等として貸している
6. 販売農業をしている農家に貸している
7. 販売農業を目的としている企業に貸している
8. その他（具体的に：)
9. 取り組んでいない

問10 あなたが八尾市における農地の役割として、重要だと思うものはどれですか？あてはまるものを3つまで選び○印をつけてください。

1. 農作物の生産の場
2. 生態系の保全の場
3. うるおいのある景観の形成
4. 大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能
5. 市街地でのオープンスペース（空間）の創出
6. 市街地での緑地空間（緑や自然の供給）の形成
7. 市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場
8. 子ども等の環境教育の場
9. その他（具体的に：)

問11 あなたが今後農業を継続する上での課題は何ですか？あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 税負担：固定資産税
2. 税負担：相続税
3. 農業の収入の低さ
4. 安定した販路の確保
5. 担い手や後継者がいないこと
6. 農地へのごみなどの不法投棄
7. 宅地化の進行による営農環境の悪化
8. 鳥獣被害
9. 市民、地域の人たちの農業に対する理解不足
10. その他（具体的に：)

問12 あなたが所有する農地において、生産緑地制度に関する課題や将来に対して不安に思っていることは何ですか？あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 面積要件不足（500㎡未満）のため、新規に生産緑地指定を受けることができない
2. 面積要件不足（500㎡未満）のため、他の生産緑地所有者が故障等の理由による制限解除された場合、残された生産緑地が解除になる（道連れ廃止）
3. 生産緑地の追加指定は年1回しか受付していない
4. 生産緑地の制限解除または買取申出の条件について、故障等の理由に限られていて、解除が難しい
5. その他（具体的に：)

問13 今後の農業のあり方や農地の活用方法及び農地をとりまく制度（生産緑地法等）について、ご自由にご意見をお聞かせください。

最後までアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

構成団体

- 【八尾市】 建築都市部市政策課・農業委員会事務局
- 【大阪府】 都市整備部総合計画課・環境農林水産部農政室
中部農と緑の総合事務所・八尾土木事務所
- 【JAグループ】 大阪中河内農業協同組合・グリーン大阪農業協同組合
- 【 - 】 一般財団法人大阪府みどり公社

＜問10で（農地を取得したい）1、3、5、8、11を選んだ方にお聞きします。＞

問11 農地を取得する際にどのようなことをお考えですか？

① 農地を取得するときの規模はどの程度を希望しますか？

あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 1,000㎡以下 2. 2,000㎡程度 3. それ以上

(※ 1,000㎡＝約1反＝約300坪です。)

② 農業分野への参画として新規に農地取得を目指す理由を教えてください。

枠内に自由にご意見を記入してください。

＜問10で（農地を借りたい）2、4、6、9、12を選んだ方にお聞きします。＞

問12 農地を借りる際にどのようなことをお考えですか？

① 農地を借りるときに規模はどの程度を希望しますか？

あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 1,000㎡以下 2. 2,000㎡程度 3. それ以上

(※ 1,000㎡＝約1反＝約300坪です。)

② 農地を借りるときに1,000㎡あたり、一年間の値段はどの程度を希望しますか？あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 2万円未満 2. 2万円～5万円未満 3. 5万円～10万円未満 4. 10万円以上

③ 農地を借りるときに農地までの距離はどの程度が望ましいですか？

あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 貴団体の主たる活動場所から間近（300m程度）
2. 貴団体の主たる活動場所から徒歩圏内（約1km程度）
3. 貴団体の主たる活動場所から自転車圏内（約1km～3km程度）
4. 貴団体の主たる活動場所から自動車圏内（約10km程度）

④ 農地を借りるときに契約期間はどの程度が望ましいですか？

あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 3年未満 2. 3年～5年未満 3. 5年～10年未満 4. 10年～20年

⑤ 農地を借りるときは、どのような施設・設備等が求められますか？

あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 農機具の貸出し 2. 道具倉庫 3. 収穫物の保管施設 4. 給水施設
5. 農業指導 6. 作付け支援 7. 駐車場
8. 大型バスがアクセスできる道 9. その他（具体的に：)

＜問10で（農作業を手伝いたい）7、10、13、14を選んだ方にお聞きします。＞

問13 農作業を手伝う際にどのようなことをお考えですか？

① 農作業を手伝う農地までの距離はどの程度が望ましいですか？

あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 貴団体の主たる活動場所から間近（300m程度）
2. 貴団体の主たる活動場所から徒歩圏内（約1km程度）
3. 貴団体の主たる活動場所から自転車圏内（約1km～3km程度）
4. 貴団体の主たる活動場所から自動車圏内（約10km程度）

② 農作業を手伝うときの作業頻度はどれぐらいの頻度が考えられますか？

あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 毎日 2. 週に2、3回 3. 月に1、2回 4. 年に数回
5. その他（具体的に：)

以下の質問は、全員の方にお聞きします。

問 14 貴団体は過去に収獲体験や体験農園、市民農園など農地を利用したことがあり
ますか？あてはまるもすべてに○印をつけてください。

- 農業分野へ参画するために
 - 1. 農地を取得している
 - 2. 農地を借りている
 - 市民農園を開設するため
 - 3. 農地を取得している
 - 4. 農地を借りている
 - 構成員の新たな就労の場又は機会として
 - 5. 農地を取得している
 - 6. 農地を借りている
 - 7. 農作業を手伝っている
 - 体験学習や自然学習等の教育や福祉の場又はその一環として
 - 8. 農地を取得している
 - 9. 農地を借りている
 - 10. 農作業を手伝っている
 - シグリエーションや健康増進等の福利厚生場の場又はその一環として
 - 11. 農地を取得している
 - 12. 農地を借りている
 - 13. 農作業を手伝っている
14. 社会貢献活動の一環として農作業を手伝っている
15. 委託栽培やオーナー制度を利用して安心な農作物を獲得している
16. 特に農地を利用したことはない
17. その他（具体的に：)

農地を取得や借りる、手伝っている場合、その活動場所はどこですか？
あてはまるものに○印をつけてください。

- 1. 八尾市内の農地
- 2. 八尾市外の農地

問 15 農地の活用方法や制度等について、ご自由にご意見をお聞かせください。

最後までアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

構成団体

- 【八尾市】 建築都市部市政策課・農業委員会事務局
- 【大阪府】 都市整備部総合計画課・環境農林水産部農政室
中部農と緑の総合事務所・八尾土木事務所
- 【JAグループ】 大阪中河内農業協同組合・グリーン大阪農業協同組合
- 【 - 】 一般財団法人大阪府みどり公社

八尾市の都市農地に関するアンケート調査のお願い

近年、都市農地は農作物の生産のみならず“都市の良好な環境の保全”や“農作業体験”や“レクリエーションの場”など、その多面的機能が高く評価されています。八尾市内における都市農地についても“ふれあい農園”や“掘り取りイベント”などが賑わいを見せています。

一方で、都市農地では都市的土地利用との混在による営農環境の悪化、農家の高齢化や後継者不足、農業収益の低下など、都市農業及び都市農地を取り巻く課題が多く指摘されています。

そこで、本アンケート調査では、市民の皆さんに八尾市内における都市農地の今後の活用の意向についてお聞きし、今後の都市農業の活性化と都市農地の活用・保全のあり方を探りたいと考えております。

お忙しい中、誠に申し訳ございませんが、本調査の主旨をご理解いただき、ぜひともご協力くださいますようお願い申し上げます。

◇ 集計結果について
集計結果は統計的に処理します。ご回答の内容を本調査目的以外で利用することは一切致しません。

◇ お問い合わせ（調査主体）
―― 「農」ある良好な八尾の都市空間のあり方を検討する会
―― 八尾市都市政策課・八尾市農業委員会事務局・大阪中河内農業協同組合・グリーン大阪農業協同組合・大阪府総合計画課・一般財団法人大阪みどり公社・大阪府立大学大学院生命環境科学研究科緑地計画学研究室

TEL : 06-6266-8916

MAIL : nouaruryoukouuna@yahoo.co.jp

(事務局 (一財) 大阪府みどり公社 永井・三宅)

<本調査は、国土交通省が実施する「平成26年度集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」としてのアンケートです。>

問1 八尾市産の農業特産物についてご存知のものは？ (あてはまるものすべてに○印を)

1. 八尾若こぼろ 2. 枝豆 3. 紅たて 4. 花き・花木 5. 知らない

問2 あなたは八尾市産の農業特産物を購入したことがありますか？ (あてはまるものすべてに○印を)

1. 八尾若こぼろ 2. 枝豆 3. 紅たて 4. 花き・花木 5. 購入したことがない

問3 八尾若こぼろが昨年、地域団体商標登録を取得したことをご存知ですか？ (あてはまるもの○印を)

1. はい 2. いいえ

問4 あなたが八尾市における農地の役割として、重要だと思われるものはどれですか？ (3つまで選び、番号に○印を)

1. 農作物の生産の場
2. 生態系の保全の場
3. うるおいのある景観の形成
4. 大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能
5. 市街地でのオープンスペース(空回)の創出
6. 市街地での緑地空間(緑や自然の供給)の形成
7. 市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場
8. 子ども等の環境教育の場
9. その他(具体的に:)

問5 今後、あなたは農地をどのように利用したいと思いますか？ (あてはまるものすべてに○印を)

1. 自らの新規就農に向けて農地を取得したい } **その時の規模は？** 1. 1,000㎡以下 2. 2,000㎡程度 3. それ以上
2. 自らの新規就農に向けて農地を借りたい }
3. ボランティアとして自ら農作業を手伝いたい } **問6へ**
4. 市民農園などの区画を個人として借りて耕したい } **問7へ**
5. 農家の指導のもとに市民農園などの区画を個人として借りて耕したい }
6. グループとして体験農園や学習農園を取得したい }
7. グループとして体験農園や学習農園を借りたい }
8. 田植えや掘り採りなどのイベントに参加したい }
9. 委託栽培や作物のオーナー制度を利用して安心な農作物が欲しい }
10. 特に自ら農地を利用したいとは思わない }
11. その他(具体的に:)

問6 問5で3を選んだ方にお聞きします。ボランティアとして農作業を手伝う際にはどのようなことをお考えですか？

目的 (あてはまるものすべてに○印を)	作業頻度 (1つに○印を)	距離 (1つに○印を)
1. 農作物が欲しい	1. 毎日	1. 自宅から間近(300m程度)
2. 子供の学習のため	2. 週に2,3回	2. 自宅から徒歩圏内(約1km程度)
3. 趣味、余暇活動として	3. 月に1,2回	3. 自宅から自転車圏内
4. 自然と触れ合うため	4. 年に数回	4. 自然と触れ合うため(約1~3km程度)
5. 地元の農業を応援したい	5. その他()	5. 自宅から自転車圏内(約10km程度)

問7 問5で4,5を選んだ方にお聞きします。市民農園等を借りる際にはどのようなことをお考えですか？

目的 (あてはまるものすべてに○印を)	規模 (1つに○印を)	距離 (1つに○印を)
1. 農作物が欲しい	1. 25㎡未満	1. 自宅から間近(300m程度)
2. 子供の学習のため	2. 25㎡~50㎡	2. 自宅から徒歩圏内(約1km程度)
3. 趣味、余暇活動として	3. 50㎡~100㎡	3. 自宅から自転車圏内
4. 自然と触れ合うため	4. 100㎡以上	4. 自宅から自転車圏内(約1~3km程度)
5. 地元の農業を応援したい		4. 自宅から自転車圏内(約10km程度)

契約期間 (1つに○印を)	借費(年間) (1つに○印を)	必要とされる施設・設備 (あてはまるものすべてに○印を)
1. 1年未満	1. 1万円未満	1. 農機具の貸し出し 2. 道具倉庫 3. 収穫物の保管施設
2. 1年~3年未満	2. 1万円~3万円未満	4. 給水施設 5. 照明施設 6. 休憩所
3. 3年以上	3. 3万円~5万円未満	7. 更衣室 8. ジャワールーム
	4. 10万円以上	9. その他()

問8 あなたは過去に収穫体験(掘り採り)や体験農園、市民農園など農地を利用したことがありますか？

1. 収穫体験(掘り採り) 2. 体験農園 3. 市民農園 4. その他() 5. なし

※ 活動場所: 1. 八尾市内の農地 2. 八尾市外の農地

問9 あなたの性別は？ (あてはまるものに○印を)

1. 男性 2. 女性

問10 あなたの年齢は？ (1つに○印を)

1. 20歳未満 2. 20~34歳 3. 35~49歳 4. 50~64歳 5. 65~74歳 7. 75歳以上

問11 あなたの職業は？ (1つに○印を)

1. 常勤で就労 2. 自営・自由業 3. パート・非常勤 4. 学生 5. 家事専業 6. 農業
7. 無職 8. その他(具体的に:)

問12 あなたの住所を教えてください。町丁目まで記入してください。

1. 八尾市() 丁目() 市()
2. 八尾市外() 市()

問13 あなたは八尾市にどのくらいお住まいですか？ (1つに○印を)

1. 1年未満 2. 1年~5年未満 3. 5年~10年未満 4. 10年~20年未満 5. 20年以上 6. 住んでいない

問14 あなたは現在の居住地に住み続けたいと思っていますか？ (1つに○印を)

1. 住み続けたい 2. いずれ八尾市内で住み替えるつもりである 3. いずれ八尾市外に住み替えたい 4. 何とも言えない

問15 あなたの家族構成は？ (1つに○印を)

1. 単身居住 2. 一世代居住(夫妻世代のみ) 3. 二世代居住(a. 夫妻世代と子 b. 夫妻世代と親)
4. 三世代居住(夫妻世代と親と子) 5. その他(具体的に:)

問16 あなたのお住まいの住宅の種類は？ (1つに○印を)

1. 戸建住宅 2. マンション・アパート等の集合住宅 3. その他(具体的に:)

最後までアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

【属性等】

表1-1 性別：農地所有者

	人数 (人)	割合 (%)
男性	272	83.4
女性	46	14.1
無回答・無効票	8	2.5
合計	326	100.0

表1-2 年齢：農地所有者

	人数 (人)	割合 (%)
20歳未満	0	0.0
20～34歳	0	0.0
35～49歳	10	3.1
50～64歳	89	27.3
65～74歳	116	35.6
75歳以上	110	33.7
無回答・無効票	1	0.3
合計	326	100.0

表1-3 居住歴：農地所有者

	人数 (人)	割合 (%)
1年未満	0	0.0
1年～5年未満	0	0.0
5年～10年未満	0	0.0
10年～20年未満	0	0.0
20年以上	326	100.0
合計	326	100.0

表1-6 農家形態別年齢構成：農地所有者

	専業農家		第一種兼業農家		第二種兼業農家		自給的農家	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
35～49歳	2	5.7	1	5.3	3	7.0	1	0.6
50～64歳	5	14.3	5	26.3	17	39.5	52	29.1
65～74歳	12	34.3	5	26.3	10	23.3	77	43.0
75歳以上	16	45.7	8	42.1	13	30.2	48	26.8
無回答・無効票	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6
合計	35	100.0	19	100.0	43	100.0	179	100.0

表1-4 農家形態：農地所有者

		人数 (人)	割合 (%)
販売農家	専業農家	35	10.7
	第一種兼業農家	19	5.8
	第二種兼業農家	43	13.2
	無回答	5	1.5
	小計	102	31.3
自給的農家		179	54.9
非農家		21	6.4
その他		6	1.8
無回答・無効票		18	5.5
合計		326	100.0

表1-5 家族構成：農地所有者

		人数 (人)	割合 (%)
単身居住		16	4.9
一世代居住		106	32.5
二世世代居住	夫妻世代と子	92	28.2
	夫妻世代と親	23	7.1
	無回答	20	6.1
	小計	135	41.4
三世世代居住		61	18.7
その他		4	1.2
無回答・無効票		4	1.2
合計		326	100.0

表1-7 農地分類別所有実態：農地所有者

	人数 (人)	割合 (%)
生産緑地	171	52.5
生産緑地・宅地化農地	53	16.3
生産緑地・調整区域内農地	51	15.6
生産緑地・宅地化農地・調整区域内農地	14	4.3
宅地化農地	4	1.2
調整区域内農地	8	2.5
宅地化農地・調整区域内農地	7	2.1
無回答	18	5.5
合計	326	100.0

表1-8 農地所有規模：農地所有者

	全体：農地所有者		生産緑地		宅地化農地		市街化調整区域内農地	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
500㎡未満	32	9.8	37	12.8	35	44.9	12	15.0
500㎡以上1,000㎡未満	41	12.6	55	19.0	15	19.2	12	15.0
1,000㎡以上2,000㎡未満	88	27.0	95	32.9	21	26.9	27	33.8
2,000㎡以上3,000㎡未満	51	15.6	42	14.5	6	7.7	12	15.0
3,000㎡以上	96	29.4	60	20.8	1	1.3	17	21.3
無回答	18	5.5	—	—	—	—	—	—
合計	326	100.0	289	100.0	78	100.0	80	100.0

表1-9 作付状況：農地所有者

	生産緑地		宅地化農地		市街化調整区域内農地	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
水田	155	53.6	22	28.2	47	58.8
畑	182	63.0	53	67.9	30	37.5
果樹園	34	11.8	3	3.8	4	5.0
景観作物	5	1.7	3	3.8	5	6.3
その他	9	3.1	5	6.4	3	3.8
無回答・無効票	17	5.9	8	10.3	7	8.8
有効回答数	289	—	78	—	80	—

表1-10 都市計画施設の認知度：農地所有者

	人数(人)	割合(%)
知っている	159	48.8
知らない	148	45.4
無回答・無効票	19	5.8
合計	326	100.0

表1-11 都市計画施設内農地の認知度：農地所有者

	人数(人)	割合(%)
ある	44	27.7
ない	113	71.1
無回答・無効票	2	1.3
合計	159	100.0

表1-12 農業を継続する上での課題：農家形態別

	全体：農地所有者		専業農家		第一種兼業農家		第二種兼業農家		自給的農家	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
税負担：固定資産税	144	44.2	12	34.3	10	52.6	25	58.1	81	45.3
税負担：相続税	196	60.1	23	65.7	9	47.4	31	72.1	112	62.6
農業の収入の低さ	135	41.4	23	65.7	12	63.2	25	58.1	59	33.0
安定した販路の確保	33	10.1	5	14.3	6	31.6	7	16.3	15	8.4
担い手や後継者が居ないこと	155	47.5	15	42.9	9	47.4	18	41.9	94	52.5
農地へのゴミなどの不法投棄	108	33.1	14	40.0	8	42.1	16	37.2	62	34.6
宅地化の進行による営農環境の悪化	134	41.1	15	42.9	7	36.8	20	46.5	75	41.9
鳥獣被害	89	27.3	11	31.4	7	36.8	14	32.6	50	27.9
市民、地域の人たちの農業に対する理解不足	57	17.5	7	20.0	4	21.1	11	25.6	32	17.9
その他	17	5.2	0	0.0	1	5.3	2	4.7	13	7.3
無回答・無効票	21	6.4	4	11.4	2	10.5	2	4.7	8	4.5
有効回答数	326	—	35	—	19	—	43	—	179	—

表1-13 農業を継続する上での課題：所有農地区別

	全体：農地所有者		生産緑地		生産緑地 宅地化農地		生産緑地 調整区域内農地	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
税負担：固定資産税	144	44.2	77	45.0	28	52.8	16	31.4
税負担：相続税	196	60.1	108	63.2	35	66.0	25	49.0
農業の収入の低さ	135	41.4	63	36.8	25	47.2	23	45.1
安定した販路の確保	33	10.1	18	10.5	7	13.2	5	9.8
担い手や後継者が居ないこと	155	47.5	83	48.5	25	47.2	29	56.9
農地へのゴミなどの不法投棄	108	33.1	59	34.5	23	43.4	12	23.5
宅地化の進行による営農環境の悪化	134	41.1	67	39.2	31	58.5	20	39.2
鳥獣被害	89	27.3	46	26.9	22	41.5	8	15.7
市民、地域の人たちの農業に対する理解不足	57	17.5	30	17.5	13	24.5	9	17.6
その他	17	5.2	8	4.7	4	7.5	3	5.9
無回答・無効票	21	6.4	10	5.8	0	0.0	4	7.8
有効回答数	326	—	171	—	53	—	51	—

表1-14 農業を継続する上での課題：農地分布類型別

	全体：農地所有者		市街地型		市区農地型		生緑調区農地型		調区農地型	
	人数 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)
税負担：固定資産税	144	44.2	58	47.5	25	47.2	44	37.9	14	51.9
税負担：相続税	196	60.1	78	63.9	38	71.7	63	54.3	13	48.1
農業の収入の低さ	135	41.4	43	35.2	26	49.1	54	46.6	7	25.9
安定した販路の確保	33	10.1	12	9.8	6	11.3	13	11.2	1	3.7
担い手や後継者が居ないこと	155	47.5	63	51.6	28	52.8	51	44.0	11	40.7
農地へのゴミなどの不法投棄	108	33.1	44	36.1	24	45.3	31	26.7	7	25.9
宅地化の進行による営農環境の悪化	134	41.1	59	48.4	22	41.5	40	34.5	10	37.0
鳥獣被害	89	27.3	28	23.0	18	34.0	38	32.8	4	14.8
市民、地域の人たちの農業に対する理解不足	57	17.5	22	18.0	16	30.2	12	10.3	4	14.8
その他	17	5.2	8	6.6	1	1.9	8	6.9	0	0.0
無回答・無効票	21	6.4	5	4.1	2	3.8	11	9.5	2	7.4
有効回答数	326	—	122	—	53	—	116	—	27	—

表1-15 生産緑地制度の課題、将来に対する不安：農家形態別

	全体：農地所有者		専業農家		第一種兼業農家		第二種兼業農家		自給的農家	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
面積不足のため、新規に指定を受けることができない	21	7.3	4	11.4	1	5.3	3	7.0	12	6.7
道連れ廃止	22	7.6	2	5.7	3	15.8	1	2.3	16	8.9
追加指定が年に一度だけ	11	3.8	1	2.9	2	10.5	1	2.3	7	3.9
解除または買取申出の条件が限られ、解除が厳しい	120	41.5	7	20.0	5	26.3	19	44.2	78	43.6
その他	24	8.3	0	0.0	2	10.5	4	9.3	15	8.4
無回答・無効票	120	41.5	23	65.7	11	57.9	17	39.5	72	40.2
有効回答数	289	—	35	—	19	—	43	—	179	—

表1-16 生産緑地制度の課題、将来に対する不安：所有農地区別

	全体：農地所有者		生産緑地		生産緑地 宅地化農地		生産緑地 調整区域内農地	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
面積不足のため、新規に指定を受けることができない	21	7.3	4	2.3	14	26.4	3	5.9
道連れ廃止	22	7.6	11	6.4	7	13.2	3	5.9
追加指定が年に一度だけ	11	3.8	7	4.1	3	5.7	0	0.0
解除または買取申出の条件が限られ、解除が厳しい	120	41.5	77	45.0	19	35.8	19	37.3
その他	24	8.3	12	7.0	7	13.2	4	7.8
無回答・無効票	120	41.5	71	41.5	17	32.1	24	47.1
有効回答数	289	—	171	—	53	—	51	—

表1-17 生産緑地制度の課題、将来に対する不安：農地分布類型別

	全体：農地所有者		市街地型		市区農地型		生緑調区農地型		調区農地型	
	人数 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)
面積不足のため、新規に指定を受けることができない	21	7.3	9	7.4	3	5.7	5	4.3	4	14.8
道連れ廃止	22	7.6	13	10.7	2	3.8	9	7.8	2	7.4
追加指定が年に一度だけ	11	3.8	5	4.1	4	7.5	2	1.7	1	3.7
解除または買取申出の条件が限られ、解除が厳しい	120	41.5	47	38.5	22	41.5	45	38.8	9	33.3
その他	24	8.3	7	5.7	4	7.5	13	11.2	1	3.7
無回答・無効票	120	41.5	58	47.5	24	45.3	49	42.2	12	44.4
有効回答数	289	—	122	—	53	—	116	—	27	—

表1-18 団体の種別：企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
株式会社	231	53.5
学校	63	14.6
一般法人	8	1.9
公益法人	0	0.0
社会福祉法人	48	11.1
医療法人	4	0.9
その他の法人	3	0.7
特定非営利団体 (NPO)	14	3.2
市民活動団体	40	9.3
地縁団体 (自治会、町内会等)	1	0.2
その他	16	3.7
無回答・無効票	4	0.9
合計	432	100.0

表1-19 団体の業種：企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
農林水産関連	0	0.0
教育・学習支援関連	74	17.1
医療・福祉関連	96	22.2
サービス関連	7	1.6
住宅・建設関連	4	0.9
不動産関連	0	0.0
製造関連	203	47.0
運輸関連	0	0.0
情報・通信関連	1	0.2
卸売・小売関連	4	0.9
金融・保険関連	0	0.0
宿泊・飲食関連	0	0.0
環境・文化関連	14	3.2
その他	16	3.7
無回答・無効票	13	3.0
合計	432	100.0

表1-20 構成員（職員）の人数
：企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
10人未満	117	27.1
10人～50人	249	57.6
51人～100人	36	8.3
101人～200人	17	3.9
201人以上	13	3.0
無回答・無効票	0	0.0
合計	432	100.0

表1-21 八尾市での活動（営業、操業等）の年数
：企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
1年未満	7	1.6
1年～5年未満	28	6.5
5年～10年未満	37	8.6
10年～20年未満	51	11.8
20年以上	307	71.1
無回答・無効票	2	0.5
合計	432	100.0

表1-22 性別：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
男性	67	35.3
女性	119	62.6
無回答・無効票	4	2.1
合計	190	100.0

表1-23 年齢：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
20歳未満	4	2.1
20歳～34歳	16	8.4
35歳～49歳	40	21.1
50歳～64歳	42	22.1
65歳～74歳	64	33.7
75歳	20	10.5
無回答・無効票	4	2.1
合計	190	100.0

表1-24 職業：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
常勤で勤務	48	25.3
自営・自由業	9	4.7
パート・非常勤	21	11.1
学生	4	2.1
家事専業	51	26.8
農業	3	1.6
無職	46	24.2
その他	3	1.6
無回答・無効票	5	2.6
合計	190	100.0

表1-25 居住歴：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
1年未満	1	0.5
1年～5年未満	6	3.2
5年～10年未満	10	5.3
10年～20年未満	23	12.1
20年以上	124	65.3
住んでいない	12	6.3
無回答・無効票	14	7.4
合計	190	100.0

表1-26 居留意向：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
住み続けたい	146	76.8
いずれ八尾市内で住み替えるつもりである	5	2.6
いずれ八尾市外に住み替えたい	5	2.6
何ともいえない	20	10.5
無回答・無効票	14	7.4
合計	190	100.0

表1-27 家族構成：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)	
単身居住	16	8.4	
一世代居住	80	42.1	
二世代居住	夫妻世代と子	38	20.0
	夫妻世代と親	6	3.2
	無回答	30	15.8
	小計	74	38.9
三世代居住	13	6.8	
その他	4	2.1	
無回答・無効票	3	1.6	
合計	190	100.0	

表1-28 住宅の種類：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
戸建住宅	141	74.2
マンション・アパート等の集合住宅	44	23.2
その他	2	1.1
無回答	3	1.6
合計	190	100.0

表1-29 八尾市農業特産物の認知度

	企業・市民団体		一般市民	
	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
八尾若ごぼう	372	86.1	176	92.6
枝豆	304	70.4	160	84.2
紅たで	87	20.1	55	28.9
花卉・花木	147	34.0	57	30.0
知らない	37	8.6	10	5.3
無回答・無効票	8	1.9	0	0.0
有効回答数	432	—	190	—

表1-30 八尾市農業特産物の購入経験

	企業・市民団体		一般市民	
	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
八尾若ごぼう	300	69.4	139	73.2
枝豆	271	62.7	136	71.6
紅たで	32	7.4	20	10.5
花卉・花木	109	25.2	42	22.1
購入したことがない	78	18.1	24	12.6
無回答・無効票	9	2.1	3	1.6
有効回答数	432	—	190	—

表1-31 八尾若ごぼうの地域団体商標登録の認知度

	企業・市民団体		一般市民	
	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
知っている	77	17.8	62	32.6
知らない	346	80.1	126	66.3
無回答・無効票	9	2.1	2	1.1
合計	432	100.0	190	100.0

表1-32 農地所有者の新たな農地活用実績（1）

	人数 (人)	割合 (%)
取り組んでいる	31	9.5
取り組んでいない・その他	235	72.1
無回答・無効票	73	22.4
合計	326	100.0

表1-33 農地所有者の新たな農地活用実績（2）

	人数 (人)	割合 (%)
自ら市民農園を開設	6	1.8
行政やJAを通じて市民農園を開設	5	1.5
教育系施設の体験農園等として貸す	3	0.9
福祉系施設等の体験農園等として貸す	5	1.5
販売目的でない企業の体験農園等として貸す	1	0.3
販売農業をしている農家に貸す	1	0.3
販売農業を目的としている企業に貸す	0	0.0
取り組んでいない・その他	235	72.1
無回答・無効票	73	22.4
有効回答数	326	—

表1-34 企業・学校等・市民団体の農地の利用経験

		件数 (件)	割合 (%)
新規農業分野へ参画するために	農地を取得している	1	0.2
	農地を借りている	3	0.7
市民農園を開設するために	農地を取得している	0	0.0
	農地を借りている	1	0.2
構成員の新たな就労の場又は機会として	農地を取得している	0	0.0
	農地を借りている	4	0.9
	農作業を手伝っている	0	0.0
体験学習や自然学習等の教育や福祉の場又はその一環として	農地を取得している	1	0.2
	農地を借りている	28	6.5
	農作業を手伝っている	13	3.0
レクリエーションや健康増進等の福利厚生の場又はその一環として	農地を取得している	2	0.5
	農地を借りている	6	1.4
	農作業を手伝っている	6	1.4
社会貢献活動の一環として農作業を手伝っている		4	0.9
委託栽培やオーナー制度を利用して安心な農作物を獲得している		3	0.7
特に利用したことはない		284	65.7
その他		18	4.2
無回答・無効票		75	17.4
有効回答数		432	—

表1-36 一般市民の農地の利用経験

	人数 (人)	割合 (%)
収穫体験	101	53.2
体験農園	14	7.4
市民農園	16	8.4
その他	12	6.3
なし	52	27.4
無回答・無効票	6	3.2
有効回答数	190	—

表1-35 農地の利用場所

：企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
八尾市内の農地	47	92.2
八尾市外の農地	4	7.8
合計	51	100.0

表1-37 農地の利用場所：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
八尾市内の農地	27	20.5
八尾市外の農地	26	19.7
無回答・無効票	79	59.8
合計	132	100.0

【今後の農地の利用意向及び農地の活用意向：

農地の供給と需要意向について】

表2-1 都市農地の役割に対する意識：農地所有者、企業・市民団体、一般市民

	農地所有者		企業・市民団体		一般市民	
	人数 (人)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
農作物の生産の場	201	61.7	282	65.3	126	66.3
生態系の保全の場	61	18.7	105	24.3	41	21.6
うるおいのある景観の形成	90	27.6	99	22.9	43	22.6
大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能	59	18.1	71	16.4	46	24.2
市街地でのオープンスペース（空間）の創出	37	11.3	39	9.0	26	13.7
市街地での緑地空間（緑や自然の供給）の形成	113	34.7	126	29.2	55	28.9
市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場	64	19.6	157	36.3	66	34.7
子ども等の環境教育の場	42	12.9	162	37.5	82	43.2
その他	8	2.5	14	3.2	4	2.1
無回答・無効票	31	9.5	33	7.6	5	2.6
有効回答数	326	—	432	—	190	—

表2-2 都市農地の役割に対する意識：農家形態別

	全体：農地所有者		専業農家		第一種兼業農家		第二種兼業農家		自給的農家	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
農作物の生産の場	201	61.7	22	62.9	14	73.7	25	58.1	113	63.1
生態系の保全の場	61	18.7	7	20.0	3	15.8	11	25.6	31	17.3
うるおいのある景観の形成	90	27.6	6	17.1	4	21.1	11	25.6	57	31.8
大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能	59	18.1	7	20.0	4	21.1	6	14.0	33	18.4
市街地でのオープンスペース（空間）の創出	37	11.3	3	8.6	0	0.0	5	11.6	23	12.8
市街地での緑地空間（緑や自然の供給）の形成	113	34.7	6	17.1	5	26.3	19	44.2	67	37.4
市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場	64	19.6	6	17.1	4	21.1	11	25.6	26	14.5
子ども等の環境教育の場	42	12.9	3	8.6	1	5.3	5	11.6	28	15.6
その他	8	2.5	3	8.6	2	10.5	0	0.0	1	0.6
無回答・無効票	31	9.5	6	17.1	2	10.5	4	9.3	14	7.8
有効回答数	326	—	35	—	19	—	43	—	179	—

表2-3 都市農地の役割に対する意識：所有農地区別

	全体：農地所有者		生産緑地		生産緑地 宅地化農地		生産緑地 調整区域内農地	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
農作物の生産の場	201	61.7	108	63.2	33	62.3	30	58.8
生態系の保全の場	61	18.7	33	19.3	10	18.9	10	19.6
うるおいのある景観の形成	90	27.6	42	24.6	20	37.7	16	31.4
大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能	59	18.1	33	19.3	11	20.8	10	19.6
市街地でのオープンスペース（空間）の創出	37	11.3	17	9.9	4	7.5	6	11.8
市街地での緑地空間（緑や自然の供給）の形成	113	34.7	60	35.1	17	32.1	18	35.3
市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場	64	19.6	30	17.5	10	18.9	12	23.5
子ども等の環境教育の場	42	12.9	16	9.4	6	11.3	14	27.5
その他	8	2.5	2	1.2	2	3.8	1	2.0
無回答・無効票	31	9.5	15	8.8	4	7.5	4	7.8
有効回答数	326	—	171	—	53	—	51	—

表2-4 都市農地の役割に対する意識：農地分布類型別

	全体：農地所有者		市街地型		市区農地型		生緑調区農地型		調区農地型	
	人数 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)	人 (人)	割合 (%)
農作物の生産の場	201	61.7	78	63.9	29	54.7	76	65.5	15	55.6
生態系の保全の場	61	18.7	28	23.0	12	22.6	15	12.9	2	7.4
うるおいのある景観の形成	90	27.6	36	29.5	15	28.3	26	22.4	9	33.3
大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能	59	18.1	28	23.0	8	15.1	19	16.4	3	11.1
市街地でのオープンスペース（空間）の創出	37	11.3	18	14.8	3	5.7	12	10.3	4	14.8
市街地での緑地空間（緑や自然の供給）の形成	113	34.7	48	39.3	19	35.8	35	30.2	9	33.3
市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場	64	19.6	19	15.6	9	17.0	22	19.0	12	44.4
子ども等の環境教育の場	42	12.9	18	14.8	2	3.8	16	13.8	5	18.5
その他	8	2.5	2	1.6	2	3.8	4	3.4	0	0.0
無回答・無効票	31	9.5	6	4.9	7	13.2	13	11.2	2	7.4
有効回答数	326	—	122	100.0	53	100.0	116	100.0	27	100.0

表2-5 都市農地の役割に対する意識：企業・市民団体の団体種別別

	全体：企業・市民団体		株式会社		学校		社会福祉法人		特定非営利団体 市民活動団体	
	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
農作物の生産の場	282	65.3	140	60.6	46	73.0	32	66.7	41	75.9
生態系の保全の場	105	24.3	54	23.4	18	28.6	11	22.9	12	22.2
うるおいのある景観の形成	99	22.9	46	19.9	18	28.6	15	31.3	13	24.1
大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能	71	16.4	44	19.0	6	9.5	10	20.8	9	16.7
市街地でのオープンスペース（空間）の創出	39	9.0	25	10.8	1	1.6	2	4.2	6	11.1
市街地での緑地空間（緑や自然の供給）の形成	126	29.2	70	30.3	12	19.0	15	31.3	15	27.8
市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場	157	36.3	71	30.7	27	42.9	20	41.7	21	38.9
子ども等の環境教育の場	162	37.5	71	30.7	34	54.0	20	41.7	18	33.3
その他	14	3.2	6	2.6	0	0.0	2	4.2	5	9.3
無回答・無効票	33	7.6	24	10.4	5	7.9	1	2.1	2	3.7
有効回答数	432	—	231	—	63	—	48	—	54	—

表2-6 都市農地の役割に対する意識：一般市民の年齢階層別

	全体：一般市民		35～49歳		50～64歳		65～74歳		75歳以上	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
農作物の生産の場	126	66.3	25	62.5	28	66.7	42	65.6	13	65.0
生態系の保全の場	41	21.6	6	15.0	11	26.2	14	21.9	3	15.0
うるおいのある景観の形成	43	22.6	8	20.0	11	26.2	12	18.8	5	25.0
大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能	46	24.2	7	17.5	12	28.6	20	31.3	5	25.0
市街地でのオープンスペース（空間）の創出	26	13.7	6	15.0	6	14.3	10	15.6	4	20.0
市街地での緑地空間（緑や自然の供給）の形成	55	28.9	13	32.5	15	35.7	16	25.0	5	25.0
市民農園や体験農園等の都市住民の趣味、生きがいの場	66	34.7	14	35.0	17	40.5	25	39.1	6	30.0
子ども等の環境教育の場	82	43.2	18	45.0	19	45.2	27	42.2	7	35.0
その他	4	2.1	2	5.0	1	2.4	0	0.0	1	5.0
無回答・無効票	5	2.6	2	5.0	1	2.4	1	1.6	0	0.0
有効回答数	190	—	40	—	42	—	64	—	20	—

表2-7 農地の主な利用意向、部分的に考えられる新たな農地の活用意向：農地所有者全体

		農地の主な利用意向		部分的な農地の活用意向	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
自分で 耕す	自給農業をする	153	46.9	45	13.8
	今と同じように販売農業を続ける	35	10.7	17	5.2
	規模を拡大して販売農業を続ける	1	0.3	0	0.0
	休耕田対策のために景観作物などを育てる	5	1.5	10	3.1
	自分で耕す	194	59.5	65	19.9
協力を 得なが ら農業 を続け る	個人的に作業者を雇用し販売農業をする	1	0.3	3	0.9
	個人的にボランティアの協力を得ながら販売農業をする	3	0.9	8	2.5
	集落営農的に販売農業をする	0	0.0	6	1.8
	協力を得ながら農業を続ける	4	1.2	16	4.9
農地と して他 の人に 貸す	自ら市民農園を開設する	1	0.3	14	4.3
	行政やJAを通じて市民農園を開設する	7	2.1	36	11.0
	自ら教育系施設の体験農園として貸す	0	0.0	13	4.0
	自ら福祉系施設の体験農園として貸す	1	0.3	10	3.1
	販売目的でない企業の体験農園として貸す	0	0.0	9	2.8
	販売農業をしている農家に貸す	3	0.9	11	3.4
	販売農業を目的とする企業に貸す	0	0.0	17	5.2
	農地として他の人に貸す	12	3.7	60	18.4
他の用 途に変 換	自らが駐車場を経営する	3	0.9	16	4.9
	自らがアパートを経営する	3	0.9	20	6.1
	自らが環境に配慮してソーラーパネル等を設置して経営をする	2	0.6	13	4.0
	農地以外の用途として貸す	5	1.5	37	11.3
	農地以外の用途として売る	12	3.7	23	7.1
	他の用途に変換	25	7.7	72	22.1
その他	7	2.1	11	3.4	
無回答・無効票	84	25.8	167	51.2	
合計・有効回答数	326	100.0	326	—	

表2-8 部分的に考えられる新たな農地の活用意向：農家形態別

		全体：農地所有者		専業農家		第一種兼業農家		第二種兼業農家		自給的農家	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
休耕田対策のために景観作物などを育てる		10	3.1	0	0.0	1	5.3	2	4.7	5	2.8
自給農業をする		45	13.8	1	2.9	2	10.5	8	18.6	30	16.8
販売農業をする	今と同じように販売農業を続ける	17	5.2	6	17.1	4	21.1	4	9.3	2	1.1
	規模を拡大して販売農業を続ける	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	個人的に作業者を雇用し販売農業をする	3	0.9	2	5.7	1	5.3	0	0.0	0	0.0
	個人的にボランティアの協力を得ながら販売農業をする	8	2.5	0	0.0	2	10.5	1	2.3	3	1.7
	集落営農的に販売農業をする	6	1.8	0	0.0	0	0.0	2	4.7	4	2.2
	販売農業をする	30	9.2	8	22.9	6	31.6	5	11.6	8	4.5
農地を貸して収益を得る	販売農業をしている農家に貸す	11	3.4	0	0.0	0	0.0	2	4.7	6	3.4
	販売農業を目的とする企業に貸す	17	5.2	0	0.0	0	0.0	4	9.3	8	4.5
	販売農業として	20	6.1	0	0.0	0	0.0	4	9.3	10	5.6
	自ら市民農園を開設する	13	4.0	1	2.9	0	0.0	5	11.6	5	2.8
	行政やJAを通じて市民農園を開設する	36	11.0	1	2.9	1	5.3	8	18.6	17	9.5
	市民農園として	46	14.1	1	2.9	1	5.3	12	27.9	21	11.7
農地を貸して収益を得る	53	16.3	1	2.9	1	5.3	14	32.6	25	14.0	
収益目的でなく農地を貸す	自ら教育系施設の体験農園として貸す	14	4.3	1	2.9	1	5.3	1	2.3	9	5.0
	自ら福祉系施設の体験農園として貸す	10	3.1	2	5.7	0	0.0	1	2.3	5	2.8
	販売目的でない企業の体験農園として貸す	9	2.8	0	0.0	0	0.0	2	4.7	5	2.8
	収益目的でなく農地を貸す（体験農園として）	22	6.7	2	5.7	1	5.3	4	9.3	12	6.7
他の用途に変換	自らが駐車場を経営する	16	4.9	2	5.7	0	0.0	1	2.3	12	6.7
	自らがアパートを経営する	20	6.1	2	5.7	1	5.3	2	4.7	12	6.7
	自らが環境に配慮してソーラーパネル等を設置して経営をする	13	4.0	1	2.9	0	0.0	4	9.3	6	3.4
	農地以外の用途として貸す	37	11.3	2	5.7	1	5.3	9	20.9	18	10.1
	農地以外の用途として売る	23	7.1	0	0.0	0	0.0	2	4.7	15	8.4
	他の用途に変換	72	22.1	5	14.3	2	10.5	15	34.9	39	21.8
その他	11	3.4	1	2.9	0	0.0	1	2.3	7	3.9	
無回答・無効票	167	51.2	19	54.3	11	57.9	15	34.9	94	52.5	
合計・有効回答数	326	—	35	—	19	—	43	—	179	—	

表2-9 部分的に考えられる新たな農地の活用意向：所有農地区分別

		全体：農地所有者		生産緑地		生産緑地宅地化農地		生産緑地調整区域内農地	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
自分で 耕す	自給農業をする	45	13.8	23	13.5	9	17.0	7	13.7
	今と同じように販売農業を続ける	17	5.2	5	2.9	3	5.7	5	9.8
	規模を拡大して販売農業を続ける	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	休耕田対策のために景観作物などを育てる	10	3.1	6	3.5	1	1.9	2	3.9
	自分で耕す	65	19.9	38	22.2	13	24.5	10	19.6
協力を 得なが ら農業 を続け る	個人的に作業者を雇用し販売農業をする	3	0.9	0	0.0	0	0.0	2	3.9
	個人的にボランティアの協力を得ながら販売農業をする	8	2.5	4	2.3	1	1.9	2	3.9
	集落営農的に販売農業をする	6	1.8	2	1.2	1	1.9	0	0.0
	協力を得ながら農業を続ける	16	4.9	7	4.1	2	3.8	4	7.8
農地と して他 の人に 貸す	自ら市民農園を開設する	14	4.3	6	3.5	3	5.7	4	7.8
	行政やJAを通じて市民農園を開設する	36	11.0	26	15.2	5	9.4	0	0.0
	自ら教育系施設の体験農園として貸す	13	4.0	6	3.5	1	1.9	1	2.0
	自ら福祉系施設の体験農園として貸す	10	3.1	7	4.1	0	0.0	1	2.0
	販売目的でない企業の体験農園として貸す	9	2.8	7	4.1	0	0.0	0	0.0
	販売農業をしている農家に貸す	11	3.4	8	4.7	0	0.0	2	3.9
	販売農業を目的とする企業に貸す	17	5.2	10	5.8	2	3.8	3	5.9
	農地として他の人に貸す	60	18.4	38	22.2	8	15.1	10	19.6
他の用 途に変 換	自らが駐車場を経営する	16	4.9	9	5.3	4	7.5	1	2.0
	自らがアパートを経営する	20	6.1	10	5.8	6	11.3	3	5.9
	自らが環境に配慮してソーラーパネル等を設置して経営	13	4.0	10	5.8	2	3.8	1	2.0
	農地以外の用途として貸す	37	11.3	19	11.1	7	13.2	6	11.8
	農地以外の用途として売る	23	7.1	14	8.2	5	9.4	5	9.8
	他の用途に変換	72	22.1	41	24.0	14	26.4	13	25.5
その他	11	3.4	7	4.1	2	3.8	1	2.0	
無回答・無効票	167	51.2	90	52.6	23	43.4	24	47.1	
有効回答数	326	—	171	—	53	—	51	—	

表2-10 部分的に考えられる新たな農地の活用意向：農地分布類型別

		全体：農地所有者		市区農地型		市街地型		生緑調区農地型		調区農地型	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
自分で 耕す	自給農業をする	45	13.8	7	13.2	13	10.7	16	13.8	7	25.9
	今と同じように販売農業を続ける	17	5.2	1	1.9	1	0.8	11	9.5	3	11.1
	規模を拡大して販売農業を続ける	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	休耕田対策のために景観作物などを育てる	10	3.1	2	3.8	4	3.3	2	1.7	1	3.7
	自分で耕す	65	19.9	11	20.8	28	23.0	47	40.5	3	11.1
協力を 得なが ら農業 を続け る	個人的に作業者を雇用し販売農業をする	3	0.9	1	1.9	0	0.0	1	0.9	1	3.7
	個人的にボランティアの協力を得ながら販売農業をする	8	2.5	2	3.8	2	1.6	2	1.7	1	3.7
	集落営農的に販売農業をする	6	1.8	1	1.9	1	0.8	4	3.4	0	0.0
	協力を得ながら農業を続ける	16	4.9	4	7.5	7	5.7	9	7.8	1	3.7
農地と して他 の人に 貸す	自ら市民農園を開設する	14	4.3	1	1.9	5	4.1	5	4.3	3	11.1
	行政やJAを通じて市民農園を開設する	36	11.0	7	13.2	13	10.7	13	11.2	2	7.4
	自ら教育系施設の体験農園として貸す	13	4.0	2	3.8	5	4.1	4	3.4	2	7.4
	自ら福祉系施設の体験農園として貸す	10	3.1	3	5.7	4	3.3	2	1.7	0	0.0
	販売目的でない企業の体験農園として貸す	9	2.8	0	0.0	4	3.3	5	4.3	0	0.0
	販売農業をしている農家に貸す	11	3.4	1	1.9	4	3.3	3	2.6	2	7.4
	販売農業を目的とする企業に貸す	17	5.2	1	1.9	6	4.9	9	7.8	0	0.0
	農地として他の人に貸す	60	18.4	10	18.9	28	23.0	26	22.4	3	11.1
他の用 途に変 換	自らが駐車場を経営する	16	4.9	1	1.9	9	7.4	3	2.6	2	7.4
	自らがアパートを経営する	20	6.1	2	3.8	6	4.9	8	6.9	3	11.1
	自らが環境に配慮してソーラーパネル等を設置して経営	13	4.0	0	0.0	7	5.7	2	1.7	2	7.4
	農地以外の用途として貸す	37	11.3	5	9.4	15	12.3	14	12.1	2	7.4
	農地以外の用途として売る	23	7.1	7	13.2	12	9.8	7	6.0	0	0.0
	他の用途に変換	72	22.1	12	22.6	27	22.1	21	18.1	3	11.1
その他	11	3.4	1	1.9	6	4.9	3	2.6	0	0.0	
無回答・無効票	167	51.2	32	60.4	65	53.3	54	46.6	11	40.7	
有効回答数	326	—	53	100.0	122	100.0	116	100.0	27	100.0	

表2-11 企業・学校等・市民団体の今後の農地の活用意向（1）

		全体		株式会社		学校		社会福祉法人		特定非営利団体 市民活動団体	
		件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
新規農業分野へ参画するために	農地を取得したい	8	1.9	6	2.6	0	0.0	1	2.1	0	0.0
	農地を借りたい	22	5.1	7	3.0	3	4.8	1	2.1	9	16.7
		28	6.5	12	5.2	3	4.8	1	2.1	9	16.7
構成員の新たな就労の場又は 機会として	農地を取得したい	5	1.2	3	1.3	0	0.0	2	4.2	0	0.0
	農地を借りたい	18	4.2	4	1.7	1	1.6	3	6.3	7	13.0
	農作業を手伝いたい	16	3.7	4	1.7	0	0.0	3	6.3	8	14.8
		34	7.9	10	4.3	1	1.6	6	12.5	13	24.1
市民農園を開設するために	農地を取得したい	3	0.7	2	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	農地を借りたい	19	4.4	7	3.0	1	1.6	0	0.0	8	14.8
		21	4.9	8	3.5	1	1.6	0	0.0	8	14.8
体験学習や自然学習等の教育 や福祉の場又はその一環として	農地を取得したい	11	2.5	5	2.2	0	0.0	5	10.4	1	1.9
	農地を借りたい	48	11.1	6	2.6	17	27.0	8	16.7	12	22.2
	農作業を手伝いたい	58	13.4	12	5.2	17	27.0	14	29.2	10	18.5
		100	23.1	18	7.8	32	50.8	21	43.8	19	35.2
レクリエーションや健康増進 等の福利厚生の場又はその一 環として	農地を取得したい	5	1.2	3	1.3	0	0.0	1	2.1	0	0.0
	農地を借りたい	30	6.9	13	5.6	1	1.6	2	4.2	11	20.4
	農作業を手伝いたい	40	9.3	14	6.1	6	9.5	8	16.7	9	16.7
		68	15.7	27	11.7	7	11.1	10	20.8	17	31.5
社会貢献活動の一環として農作業を手伝いたい		30	6.9	9	3.9	6	9.5	5	10.4	6	11.1
委託栽培やオーナー制度を利用して安心な農作物が欲しい		41	9.5	23	10.0	2	3.2	3	6.3	8	14.8
特に利用したいと思わない		230	53.2	150	64.9	22	34.9	15	31.3	23	42.6
その他		25	5.8	12	5.2	2	3.2	6	12.5	4	7.4
無回答・無効票		43	10.0	22	9.5	6	9.5	4	8.3	5	9.3
有効回答数		432	—	231	—	63	—	48	—	54	—

表2-12 企業・学校等・市民団体の今後の農地の活用意向（2）

	全体		株式会社		学校		社会福祉法人		特定非営利団体 市民活動団体	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
農地を取得したい	18	4.2	10	4.3	0	0.0	5	10.4	1	1.9
農地を借りたい	72	16.7	24	10.4	17	27.0	9	18.8	13	24.1
農地を取得または借りたい	79	18.3	28	12.1	17	27.0	11	22.9	13	24.1
農作業を手伝いたい	85	19.7	22	9.5	21	33.3	19	39.6	13	24.1
有効回答数	432	—	231	—	63	—	48	—	54	—

表2-13 今後の農地の活用意向：一般市民

	全体		年齢別							
			35～49歳		50～64歳		65～74歳		75歳以上	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
自らの新規就農に向けて農地を取得したい	5	2.6	3	7.5	0	0.0	1	1.6	0	0.0
自らの新規就農に向けて農地を借りたい	8	4.2	1	2.5	2	4.8	2	3.1	2	10.0
ボランティアとして自ら農作業を手伝いたい	28	14.7	5	12.5	4	9.5	10	15.6	2	10.0
市民農園などの区画を個人として借りて耕したい	35	18.4	8	20.0	7	16.7	15	23.4	3	15.0
農家の指導のもとに市民農園などの区画を借りて耕したい	22	11.6	7	17.5	4	9.5	7	10.9	3	15.0
グループとして体験農園や学習農園を取得したい	7	3.7	2	5.0	2	4.8	2	3.1	0	0.0
グループとして体験農園や学習農園を借りたい	13	6.8	5	12.5	2	4.8	5	7.8	1	5.0
田植えや掘り採りなどのイベントに参加したい	48	25.3	18	45.0	8	19.0	9	14.1	1	5.0
委託栽培や作物のオーナー制度を利用して安心な農作物が欲しい	23	12.1	5	12.5	6	14.3	6	9.4	4	20.0
特に自ら農地を利用したいと思わない	52	27.4	7	17.5	14	33.3	21	32.8	6	30.0
その他	17	8.9	0	0.0	4	9.5	8	12.5	5	25.0
無回答・無効票	6	3.2	0	0.0	1	2.4	3	4.7	0	0.0
有効回答数	190	—	40	—	42	—	64	—	20	—

【新たな農地活用条件について】

表3-1 取得する農地の規模

	企業・市民団体		一般市民	
	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
1,000㎡以下	12	66.7	10	76.9
2,000㎡程度	5	27.8	1	7.7
それ以上	0	0.0	0	0.0
無回答	1	5.6	2	15.4
合計	18	100.0	13	100.0

表3-2 借りる農地の規模

: 企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
1,000㎡以下	61	84.7
2,000㎡程度	7	9.7
それ以上	0	0.0
無回答	4	5.6
合計	72	100.0

表3-5 借りる農地の事業所等の主たる活動場所からの距離

: 企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
活動場所から間近（300m程度）	32	44.4
活動場所から徒歩圏内（約1km程度）	22	30.6
活動場所から自転車圏内（約1km～3km程度）	9	12.5
活動場所から自動車圏内（約10km程度）	7	9.7
無回答	2	2.8
合計	72	100.0

表3-3 農地を借りる時の値段（一年間）

: 企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
2万円未満	45	62.5
2万円～5万円	12	16.7
5万円～10万円	9	12.5
10万円以上	2	2.8
無回答	4	5.6
合計	72	100.0

表3-6 農地を借りる時に求められる施設・設備

: 企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
農機具の貸し出し	46	63.9
道具倉庫	44	61.1
収穫物の保管施設	17	23.6
給水施設	65	90.3
農業指導	49	68.1
作付け支援	28	38.9
駐車場	34	47.2
大型バスがアクセスできる道	4	5.6
その他	1	1.4
無回答	1	1.4
有効回答数	72	—

表3-4 農地を借りる時の契約期間

: 企業・学校等・市民団体

	件数 (件)	割合 (%)
3年未満	38	52.8
3年～5年未満	24	33.3
5年～10年未満	5	6.9
10年以上	3	4.2
無回答	2	2.8
合計	72	100.0

表3-7 市民農園等の区画規模：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
25㎡未満	33	62.3
25㎡～50㎡	10	18.9
50㎡～100㎡	2	3.8
100㎡以上	3	5.7
無回答・無効票	5	9.4
合計	53	100.0

表3-10 自宅から市民農園等までの距離：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
自宅から間近（300m程度）	27	50.9
自宅から徒歩圏内（約1km程度）	12	22.6
自宅から自転車圏内（約1～3km程度）	11	20.8
自宅から自動車圏内（約10km程度）	0	0.0
無回答・無効票	3	5.7
合計	53	100.0

表3-8 市民農園等の値段（1年間）：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
1万円未満	41	77.4
1万円～3万円未満	7	13.2
3万円～5万円未満	1	1.9
無回答・無効票	4	7.5
合計	53	100.0

表3-11 市民農園等に求められる施設・設備：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
農機具の貸し出し	33	62.3
道具倉庫	18	34.0
収穫物の保管施設	3	5.7
給水施設	32	60.4
照明施設	5	9.4
休憩所	19	35.8
更衣室	4	7.5
シャワールーム	1	1.9
その他	1	1.9
無回答・無効票	6	11.3
有効回答数	53	—

表3-9 市民農園等の契約期間：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
1年未満	20	37.7
1年～3年未満	21	39.6
3年以上	11	20.8
無回答・無効票	1	1.9
合計	53	100.0

表3-12 市民農園等を借りる目的：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
農作物が欲しい	17	32.1
子どもの学習のため	12	22.6
趣味、余暇活動として	25	47.2
自然と触れ合うため	16	30.2
地元の農業を応援したい	2	3.8
健康のため	28	52.8
農家との交流	6	11.3
他のボランティアとの交流	1	1.9
その他	0	0.0
無回答・無効票	1	1.9
有効回答数	53	—

表3-13 作業を手伝う農地までの自宅や事業所等の主たる活動場所からの距離

	企業・市民団体		一般市民	
	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
活動場所もしくは自宅から間近（300m程度）	45	53.6	7	25.0
活動場所もしくは自宅から徒歩圏内（約1km程度）	20	23.8	8	28.6
活動場所もしくは自宅から自転車圏内（約1km～3km程度）	11	13.1	9	32.1
活動場所もしくは自宅から自動車圏内（約10km程度）	3	3.6	2	7.1
無回答	5	6.0	2	7.1
合計	84	100.0	28	100.0

表3-14 農作業を手伝う際の作業頻度

	企業・市民団体		一般市民	
	件数 (件)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
毎日	0	0.0	0	0.0
週に2,3回	10	11.9	4	14.3
月に1,2回	23	27.4	18	64.3
年に数回	46	54.8	3	10.7
その他	1	1.2	0	0.0
無回答	4	4.8	3	10.7
合計	84	100.0	28	100.0

表3-15 農作業を手伝う目的：一般市民

	人数 (人)	割合 (%)
農作物が欲しい	8	28.6
子どもの学習のため	8	28.6
趣味、余暇活動として	10	35.7
自然と触れ合うため	14	50.0
地元の農業を応援したい	10	35.7
健康のため	15	53.6
農家との交流	7	25.0
他のボランティアとの交流	5	17.9
その他	0	0.0
無回答・無効票	0	0.0
有効回答者数	28	—

【農地の供給量及び需要量の推計イメージ】

表4-1 市民農園の供給量：農家側

		面積				地区数					
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	市民農園意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	市民農園意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	27.9	5.40	14.81	674	13.2	27.9	25	68
	自給的農家	146.54	54.9	11.7	9.41		674	54.9	11.7	43	

表4-2 体験農園の供給量：農家側

		面積				地区数					
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	体験農園意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	体験農園意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	9.3	1.80	7.19	674	13.2	9.3	8	33
	自給的農家	146.54	54.9	6.7	5.39		674	54.9	6.7	25	

表4-3 農地貸付の供給量：農家側

		面積				地区数					
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	農地貸与意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	農地貸与意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	9.3	1.80	6.30	674	13.2	9.3	8	29
	自給的農家	146.54	54.9	5.6	4.51		674	54.9	5.6	21	

表4-4 農地転用意向：農家側

		面積				地区数					
		生産緑地面積 (ha)	農家率 (%)	農地転用意向 (%)	供給面積 (ha)	計 (ha)	生産緑地地区数 (件)	農家率 (%)	農地転用意向 (%)	供給件数 (件)	計 (件)
八尾市全域	第二種兼業農家	146.54	13.2	34.9	6.75	24.29	674	13.2	34.9	31	112
	自給的農家	146.54	54.9	21.8	17.54		674	54.9	21.8	81	

表4-5 農地取得：企業・学校等・市民団体

		面積					団体数			
		団体数 (数)	取得意向 (%)	単位面積 (ha)	需要面積 (ha)	計 (ha)	団体数 (数)	取得意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	4.3	0.10	2.52	3.80	586	4.3	25.2	38
	学校	109	0.0	0.10	0.00		109	0.0	0.0	
	社会福祉法人	103	10.4	0.10	1.07		103	10.4	10.7	
	市民活動団体	109	1.9	0.10	0.21		109	1.9	2.1	

表4-6 農地賃借：企業・学校等・市民団体

		面積					団体数			
		団体数 (数)	賃借意向 (%)	単位面積 (ha)	需要面積 (ha)	計 (ha)	団体数 (数)	賃借意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	10.4	0.10	6.09	13.60	586	10.4	61	136
	学校	109	27.0	0.10	2.94		109	27.0	29	
	社会福祉法人	103	18.8	0.10	1.94		103	18.8	19	
	市民活動団体	109	24.1	0.10	2.63		109	24.1	26	

表4-7 農地取得もしくは農地賃借：企業・学校等・市民団体

		面積					団体数			
		団体数 (数)	賃借意向 (%)	単位面積 (ha)	需要面積 (ha)	計 (ha)	団体数 (数)	賃借意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	12.1	0.10	7.09	15.02	586	12.1	71	150
	学校	109	27.0	0.10	2.94		109	27.0	29	
	社会福祉法人	103	22.9	0.10	2.36		103	22.9	24	
	市民活動団体	109	24.1	0.10	2.63		109	24.1	26	

表4-8 農作業応援：企業・学校等・市民団体

		団体数			
		団体数 (数)	応援意向 (%)	件数 (数)	計 (数)
八尾市 全域	株式会社	586	9.5	56	159
	学校	109	33.3	36	
	社会福祉法人	103	39.6	41	
	市民活動団体	109	24.1	26	

表4-9 市民農園の需要量：一般市民

		人口 (人)	世帯数 (世帯)	市民農園 (%)	単位面積 (㎡)	需要面積 (ha)	計 (ha)
八尾市 全域	35～49歳	57,744	28,872	37.5	25	27.07	59.88
	50～64歳	51,611	25,806	26.2	25	16.90	
	65～74歳	37,104	18,552	34.3	25	15.91	

表4-10 農作業応援の需要量：一般市民

		人口 (人)	応援意向 (%)	応援人数 (人)	計 (人)
八尾市 全域	35～49歳	57,744	12.5	7,218	17,909
	50～64歳	51,611	9.5	4,903	
	65～74歳	37,104	15.6	5,788	

表4-11 イベント参加の需要量：一般市民

		人口 (人)	参加意向 (%)	参加人数 (人)	計 (人)
八尾市 全域	35～49歳	57,744	45.0	25,985	41,023
	50～64歳	51,611	19.0	9,806	
	65～74歳	37,104	14.1	5,232	

